

グローバリゼーション、文化ナショナリズム、 多文化主義と日本近現代文芸

鈴木貞美

はじめに

今日、「多文化主義」や「国民国家論」への関心から、近現代日本文芸についても、それらの局面について論じられることが多いが、それらの双方の議論に混乱がつきまといっている場合が多々見受けられる。混乱の原因は、第一に、今日、「多文化主義」(multi-culturalism) や「国民国家」(nation-states) について論じるには、それらと「グローバリゼーション」(globalization) 現象との関係、また、国民国家主義 (state-nationalism) やエスノ・ナショナリズム (ethno-nationalism、民族主義、とりわけ民族分離運動として現れるそれ)、アジア主義 (Asianism or pan-Asianism) などとの関係、そして国民国家の制度的形成と国民文化形成の関係、すなわち文化ナショナリズムの諸側面の歴史を整理して論じることが必要であるにも

かわらず、それがなされていないこと。第二に、日本文化の相対的な特殊性の解明を抜きに、ヨーロッパの文化現象から勝手に創り出したモデルを基準に論じようとする傾向が依然として反省されていないことがあげられる。そして、第三には、当然のことながら、既存の日本近現代文学史が、こうした論議に耐えうるように形成されていないからである。これまで、国家および社会、文化総体、文芸の三者を互いに規定しあいながらも、それぞれ相対的に独立したものとして運動するものと考える考え方に立ち、日本近現代文学史の書き直しを提唱し、明治、大正、昭和戦前、戦後期にわたって、その書き直しの具体的な提言を行ってきた立場(図1)から、この問題に取り組み、一定のガイドラインを示してみたい。それゆえ、本稿を「グローバリゼーション、文化ナショナリズム、多文化主義と日本近現代文芸」と題し、今後の研究の発展に資することを旨と

し、基礎的、基本的な考察を行いたい。
 全体を三部に分け、Iで「今日のグローバリゼーションとそれに対するリアクションズ」を概観し、かつ、それに対する私の考え方を述べ、IIでは「日本における文化ナショナリズムとアジア主義の

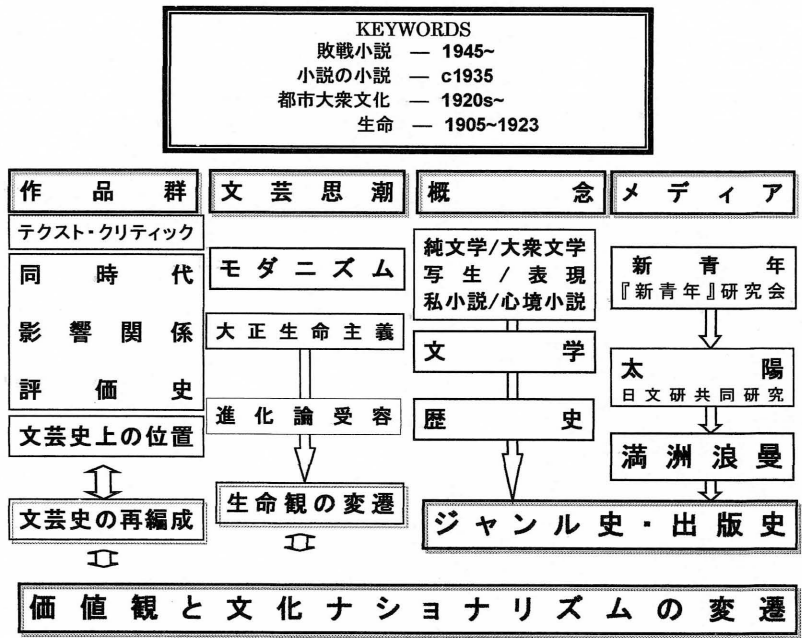


図1 SUZUKI Method for Literary & Cultural Studies

流れ」をまとめ、その中で、「多文化主義と文化相対主義」についての基本的な問題を指摘し、その上で、III「日本近現代文芸における文化相対主義と多文化主義」について考えてゆきたい。なお、本稿は、言語とりわけリテラシー、思想、文化総体などの多岐にわたる、かつ、これまでの日本近現代文芸に関する通説を大きく逸脱するところも多い内容であるため、できるだけわかりやすく図式化して議論を進めることを、あらかじめおことわりしておく。

I 今日のグローバリゼーションと、それに対する

リアクションズ

まず、国際情勢と日本の場合を見ておきたい。今日、グローバリゼーションという言葉が、かなり多義的に用いられ、飛び交っているが、グローバリゼーションという言葉の原義は、何かの現象が“world wide”に広がることにほかならない。人類、すなわちホモ・サピエンスの起源はアフリカに求められるというのが、自然科学学において有力な説になりつつあり、それが正しいとしたら、そもそも人類がアフリカから外に出、地球上に拡散していったことから、グローバリゼーションははじまったことになる。身近な例でも、“tomato”や“potato”、“pepper”などが世界的に広がった現象もグローバリゼーションである。

農耕文明もまた、その起源はひとつとは限らないが、世界化した。大規模機械工業や重化学工業は、近代ヨーロッパから全世界的に拡

があった。土地の私有制も、また、世界化の過程にある。今日、オーストラリアでもハワイでも、先住民たちは聖なる場所、聖なる木があるところや岬の突端に行ってお祈りをする。そこには、もともと区切りや囲いなどなかった。ところが、今日では、先住民の権利を確保するために、そこに柵がつくられ、周囲が公園になったりしてゐる。これは、土地の私有という考え方を持っていなかった人びとに、その権利を保護することと引き換えに、土地に対する支配的な考えかたと妥協させ、制度に組み込んでいくことになる。

資本主義、市場経済もまた世界中に拡がったものだ。国民国家も一八世紀〜一九世紀を通して拡がり、第二次大戦後にも、多くの国民国家がつくられ、国境の線引きがなされた。そして、われわれは、つい最近、チェコスロバキアが分裂し、バルカン半島周辺や東ティモールなどで、民族分離運動が起こり、国民国家が細分化する動きを目の当たりにしたばかりである。そして、そのような国民国家の分裂・独立を、国連がスムーズに容認してゆくことが、今日、定式化されている。他方、スイスやベルギーなど、ふたつ以上の「民族」が競合、ないしは共存する制度を確立している国家では、分裂への直接的な動きは見られない。今日のグローバリゼーションについては、経済、とりわけ金融におけるそれが論じられることが多いが、それはソ連とソ連圏の崩壊によって、いわば剥き出しになりましたが、必ずしも今日的な現象とはいえない。個別資本が国境を越

える現象もまた、いわゆる合併会社の創設など、すでに一九世紀末の日本でも観察され、二〇世紀を通じて次第に盛んになってきたものである。

では、過去に起こったグローバリゼーションに対して、今日のグローバリゼーションは、どのような特徴をもっているのだろうか。

今日のそれは、“computer”の発達によって交通と通信の飛躍的な高速度化と廉価化が行われ、情報が即時に“world wide”に交換される現象のことを、まずは指している。そして、それに伴ってUSA主導の世界政治が開かれ、“American Standard”の支配力が増大している現象があり、ほぼ、この二点に尽きるといってよい。

そして、今日のグローバリゼーションを考える際には、それぞれの国民国家が確固として存在し、かつさまざまな集団を形づくっていることを避けて通るわけにはいかない。第一に、経済と文化のプロック化の傾向もしくは衝動。EU統合などに見られる動きである。フランスの、この前の選挙で、極右の勢力が延び、知識人が慌てたが、この「統合」の動きには、同時に「細分化」に向かうエスノ・ナショナリズムの台頭がセットになって現れている。そして、EU統合は、第一次大戦後、たとえば、ドイツのシュペングラ―『西洋の没落』(Oswald Spengler, *Der Untergang des Abendlandes*, 1918-22)に示されるように、ヨーロッパの力が相対的に弱まったことに対して、「統合」の動きが起こったことに起源をもつ。それが、さまざま

なステップを経て、ようやく通貨の統合にまで至ったことになる。

それに対して、たとえば二〇〇二年春の東アジア首脳会議で、フィリピンのアロヨ大統領が東アジア経済圏構想を提案した。このような「東アジアブロック化構想」について、最近、日本でもさまざまな立場から唱えられているが、他方、これには、かつて日本帝国主義が「大東亜共栄圏」の実現を目指したことが、障害になっていることも指摘されている。すなわち、東アジアでは、ブロック化への衝動と日本のナショナリズムへの警戒が交錯している。

もうひとつ、「ブロック化」が進むと同時に、その内部で、またそれを超えて、都市間の連携が進んでゆく現象も無視できないだろう。たとえば、中国東北部と日本の東北地方の都市の連携がさまざまに模索されている。

そして、世界各地で、宗教と民族が勃興している現象がある。宗教、とりわけ一九七〇年代後期にイランでホメイニ (Ruhollah Mousavi Khomeyni, 1900-89) によって指導されたイスラーム革命を起点に、イスラームの台頭が世界にさまざまな変化を及ぼしていることは否定できない。Bruce Hoffman, *Inside Terrorism* (1998, London) は、一九六〇年代末から一九九〇年代半ばまでの国際テロリズムの動向を探って、左翼革命主義によるそれに加えて、次第にエスノ・ナショナリズム (民族分離派) によるものが増加し、さらには宗教的グループによるそれらがほとんどになったことを報告

している。この宗教グループによるものの中には、日本のオウム真理教によるそれも含まれているが、イスラーム過激派によるものかなりの数に上ると見てよい。そして、この種のエスノ・ナショナリズムは、国民国家主義、すなわちステイト・ナショナリズムと敵対する場合も多い。ここでは、ふたつの「ナショナリズム」が衝突する場面も多々見られる。その分析には、このふたつを明確に区別する必要がある。

イスラームの勃興がキリスト教を主要な宗教とする文化圏を脅かす現象を「文明の衝突」と見る見方もあるが、それに対してイランのハタミ大統領は「文明間の対話」を呼びかけている。二〇〇一年九月十一日に、アメリカの政治・経済の中枢部を狙ってイスラーム過激派が行った攻撃に対する報復措置をとる際に、ブッシュ大統領は、これを宗教対立とみなし、「十字軍」という言葉を口にしたことがあったものの、結局のところアメリカ政府は多文化主義の立場を貫き、「反テロリズム」で国内と国際世論をまとめていった。西欧諸国と日本、また国内に反体制過激派を抱えるロシアや中国の政府は、それぞれ立場にちがいをはらみつつも、これに同調していた。イスラーム諸国においても、各国政府はこれに同調するか、容認する姿勢をとった。

今日、グローバリゼーションによって世界がひとつのシステムを形づくってゆくという見解もさまざまに出されている。その典型的な

例が Hardt & Negri, *Empire* (Herbert UV, press, 2000) である。この書物は、「ポスト・インペリアルイズム」(post-imperialism) の世界が、多元的でありながら、しかも、アメリカ主導のひとつのシステムをなしているという意味で、「帝国主義」とは区別して、そして、古代ローマ帝国とアナロジーされるような、という含意で、「帝国」(Empire) という言葉を用いている。そして、それに対する抵抗主体として、「マルチテュード」(multitude) を指定する。

一九七九年のイラン革命の際にホメイニが発した「超大国への挑戦」に対して、フランスの思想家ミシェル・フーコー(Michel Foucault, 1926-84) が支持を表明したことにも見られるように、ヨーロッパ知識人の間に反米思想が根強く存続しているが、この書物も、その流れにあると見てよい。また、この書物のキー・ワードとして“bio-politics”など、フランスの哲学者ジル・ドゥルーズ(Gilles Deleuze, 1925-85) の用語が用いられていることから分かるように、その底に西欧“vitalism”思想が流れていると思われる。大衆論の古典、オルテガ・イ・ガセー『大衆の反逆』(Ortega y Gasset, *La rebelion de las masas*, 1930) が、“vitalistic”で、かゝる貴族主義の立場から、ナロードニキ(narodniki) の運動やファシズム(fascism) の底に「生命」の氾濫を見て警告を発したのと、ちょうど逆のしくみになっていると考えられる。

私は、この「ポスト・インペリアルイズム」の世界がひとつのシス

テムをなしつつあるという考え方に対しては、ふたつの点で、留意すべきだと考えている。そのひとつは、今日の世界の人びとは、それぞれの国民国家に帰属しながら、個人と国家、また、国家と世界との中間的な種々の集団にも属し、かつ新たな中間集団を作ろうとする動きも生まれつつあること、そして、それらがあちこちで対立や亀裂を生んでもいること。もうひとつは、「ポスト・インペリアルイズム」にせよ、「ポストコロニアリズム」(post-colonialism) にせよ、しばしば、かつてソ連およびソ連圏が存在したこと、それによって帝国主義もまた変質したこと——つまり、今日の世界は、むしろ、「ポスト冷戦」(post the Cold War) として把握すべきである——を忘れがちであることに注意を喚起したい。

さらに、今日のグローバリゼーションを世界がひとつのシステムをなしつつあると見る点では、ネグリ&ハートの『エンパイア』と同様だが、しかし、それとは対照的な、もうひとつ反米、反グローバリゼーションの考え方を、あくまで参考までに紹介しておきたい。メキシコの先住民組織 EZLN (サパティスク民族解放軍) のスボークス・パースンで、「マルコス副司令官」(subcomandante Marcos) を名乗る人物の主張を、フランスの『ル・モンド・ディプロマテイク』の総編集長、イグナシオ・ラモネ (Ignacio Ramonet) のインタヴューより、簡潔にまとめておこう。この人物は、彼自身は非少数民族出身者であることを明らかにし、それゆ

え、少数民族出身者の司令官たちに対して、「副司令官」を名乗り、メキシコ国家によって名前や顔も無視される存在である少数民族の寓意として、匿名で通し、目出帽を常用、メッセージも少数民族に伝わる民話などを用いたレトリカルな表現を好んで用いるなど、ユーモラスな比喩が好きで、中南米の少数民族解放運動では人気が高く、かなりの影響力もある。その戦略は、一切の権力奪取を目指す革命主義や原理主義と袂を分かち、ゲリラ闘争も、少数民族を国民国家の構成員として位置づけるためのものとしている点に、これまでの中南米のゲリラ闘争とも明確に区別される特徴がある。その主張の構図は、ポスト冷戦におけるグローバリゼーションを、アメリカの覇権主義を中心にした金融資本の権力が世界を市場価値によって均質化しようとする動きととらえ、それが迫害され、無視されてきた少数者集団を押しつぶす性格をもっていることを暴露する。それに対して少数民族やゲイ、レズビアンなどもふくむマイノリティーが尊厳をもって、国民国家の中に、はっきりと席を占めることを要求し、それらマイノリティーズの協力の環を「もうひとつのグローバリゼーション」として対置するものである。この思考においては、国民国家をグローバリゼーションの障壁たりうるものと位置づけ、そのようなものとして形成しようとする点に、ネグリ&ハートラの主張との決定的な差異がある¹⁾。

では、日本の場合は、どうか。「普通の国家」論が盛んになり、

数年前に「日の丸」、「君が代」が法制化された。「普通の国家」なる。どこの国でも国旗や国歌をもっているではないか」という議論が盛んになり、それが認められていったことになるが、このような主張がなされたのは、第二次大戦に敗北した後の日本に、ナショナリズムに対する「アレルギー反応」のような反発が広範にあったからである。「普通の国家」論は、それを払拭させるものだったと考えてよい。私は、「普通の国家」論が盛んになったのは、昭和天皇の「葬儀」が大きなきっかけになったと判断している。昭和天皇が亡くなる前に、重い病を心配する記帳運動が、大々的に行われ、また、国際的に、あれほど多数の国家元首や外務大臣クラスを集めたイベントは世界史上かつてないものだった。それによって国際政治にはロイヤルティ (royalty) が厳然として働いているということを、まざまざと認識させられた。

そして、今日の日本では「新しい歴史教科書」問題に示されるように、歴史修正派 (revisionism) が台頭してもいる。これはナショナルリステイックな自信を回復しようという立場から、リベラルな立場の中で「右より」の人たちが、主張しているものである。彼らは、いわゆる右翼ではない。今日の日本には民族主義にこりかたまった、一定の力をもつ右翼集団は皆無に近い。第二次大戦後、日本共産党が反米民族主義路線を走り、それもあって、赤尾敏など多くの右翼は、みな、親米派の立場をとった。そして、最後まで残って

いた思想右翼集団も八〇年代にはほ力を失った。言い換えると、今日の日本人は、本当の民族主義思想と向かいあう機会をもっていない。これは今日の日本の思想的特徴のひとつといってよい。

もうひとつ最近の日本の思想的特徴として、現代世界史の中に、ナチスは絶対悪として登録されているが、いつの間にかスターリン (Iosif Vissarionovich Stalin, 1879-1953) に対する非難が目立たなくなったことをあげておきたい。これは奇妙な現象といえるかもしれない。戦前から日本の左翼運動には、どのように定義するにせよ、スターリン主義に対する反発が比較的多かったことを特徴のひとつとして数えてよいと思うのだが、ソ連の崩壊とともに、スターリンとその思想および政策の実際に対する警戒心が薄れてしまったのだろうか。

もうひとつ最近、気になるのは、「日本のカリスマ」と称して「雪舟展」が開催されたところ、予想をはるかに超える人数が殺到した現象である。バブル経済崩壊後、日本人は、かなり自信を失った。しかし、国際的に民族、宗教が勃興している現象が伝えられ、「日本人よ、自信を取り戻せ」という掛け声もかかっている。そのリアクションとして「我々は日本人なのだ」という意識が強くなってきているのではない。それが大衆的に、それも文化的な形で出てきているのではないかとも思われる。これが、今後、どのように進んでゆくのか、よく見守る必要があるだろう。

これらに対する私の考えだが、今日のような形で“revisionism”が台頭するのも、日本のアジア侵略について根本的な反省ができていないからではないだろうか。戦後の主流派の反省の仕方を根本的に検討しておかない限り、繰り返し、その欠点をあげつらう意見が様ざまに吹き出てくることになろう。今日、実際、行われている議論は、“revisionism”の側も、それに反対する側も、立場が様ざまに分岐しており、実に錯雑としている。が、“revisionist”の主張の「最大公約数」をとるなら、「侵略したのはいけない」と繰り返し勢力の歴史観を「自虐史観」と退け、「力のあった国は、どこもやっただけではないか。なぜ、日本だけが非難されるのか」という極めて単純なものに落ち着くだろう。そして、そのような主張に対して、これまで主流派の位置にあった側は、「右寄り」というレッテルを貼るだけで、新たな内容の反批判が出されているわけでもない。むしろ、ソ連の崩壊以降、日本の若手の研究者の中には、アメリカ知識人の影響もあって、極めて単純な左翼志向——レーニン (Vladimir Illich Lenin, 1870-1924) ならば「左翼小児病」と批判するような反権力主義——が広がっているように見受けられる。今日盛んな国民国家論の中にも、明治期の国民国家の組織化過程を暴露することで、こと足れりとする風潮もうかがえる。国民国家は、その時どきに、内部に亀裂をはらみつつも、日々、組織化され、維持されているのであり、内部矛盾が、どのように「解決」されつつ、

事態が進展しているのか、時どきの国際情勢を勘案しつつ、権力とその政策の実際を、比較検討し、歴史的な意味を解明することこそが肝心だろう。

ところで、村山内閣が閣議決定したアジア歴史資料センターが国立公文書館の一機関として発足し、情報公開をはじめた。それによって、「南京虐殺はなかった」などということは、もうできなくなつた。ほぼ六万人殺していることが、史料からわかる。三十万人という数字は、当時の軍部の誇大宣伝をもにしたものだった。そこで、今後は、当時の双方の戦争のやり方に議論が進むことだろう。

「よその国も同じようなことをやったではないか」ではなく、われわれが考えるべきなのは、なぜ、そのような結果を生んだのか、である。なぜ、朝鮮半島に深い恨みを残したのか、イギリスのエジプト統治とは、どのような点で異なるのか、台湾とのちがいは、などなど、「大日本帝国」の施策とそれが生んだ現実を、具体的に明確にしてゆくことが、これからのとるべき道であろう。とりわけ、「日本帝国史」の文化面の解明は決定的に立ち遅れている。

私は、今日の“revisionist”とは意見をまったく異にする立場から、戦後主流派の対中国戦争、対米英戦争に対する反省の仕方は根本的に間違っているということを主張しつづけてきた。ここで、戦後主流派の議論と呼ぶのは、「日本は近代化しようとしたが、封建的な精神風土によって、天皇制に絡めとられて、歪んでしまった」

という反省の仕方のことである。これでは第一に、一国に閉じた考え方であり、国際関係の中で行った日本の選択として、近現代史を振り返ることはなしえない。それに対する私の考えは「ファシズムやナチズムなどの二〇世紀前半の動きは、社会主義と対抗し、近代のしくみの弊害を克服しようとして、全体主義に走った」というものである。日本もそれとは別の道を歩みながら、しかし、遅れて、その列に加わつた。言い換えると、「近代の超克」の失敗として、それを反省すべきだ、というものである。これは、一九八〇年代から文芸批評で追究してきたことを、次第に思想・文化の総体にわたって検討してきた結論である。

一九八〇年代に私は、「戦後文学」から遡って、一九二〇年代の文芸を扱い、「都市大衆文化の形成期」ということを明確にした。この時期の都市文化に対して、アメリカナイゼーションという角度からのアプローチがすでになされていたが、それを批判的に検討して、都市文化を中心に、大量生産・大量宣伝・大量消費システムが作動し始めた時期と位置づけた。第二次世界大戦後、とりわけ一九五五年以降の、高度経済成長期には、この時期の文化現象の反復と変容が見られる。

モダニズム文芸についても、「そんなものはただの仇花だった。軽佻浮薄なエロ・グロ・ナンセンスの風潮だった」というのが、そのころまでの大方の意見だった。「エロ・グロやナンセンスの中に

も抵抗の契機がある」——軍国主義に対する「抵抗」という意味——という竹内好（一九一〇—七七）氏の意見に促されて、具体的な文芸作品について考え、「表現の脱近代」という現象を指摘し、その背景を考えることによって、そのような結論にいたった。その時期の日本では、労働者人口が小作農のそれを超え、新聞が全国化し、ラジオなど文字通りのマス・メディアが登場してくる。これは、どう考えても、いわゆる講座派系の分析、すなわち（半）封建制ではない。封建制、ないしは絶対主義と論じられていた日本の天皇制についても、ヨーロッパの立憲君主制を導入した近代天皇制として論理化すべきだということが、そのころ、歴史学の分野ではっきりさせられてきていた。

そして、私は一九二〇年代から、さらに遡って、「大正生命主義」の研究に取り組み、西田幾多郎（一八七〇—一九四五）の哲学など、すでに、そこに近代内部における「近代」対「反近代」の対立を止揚しようとする立場が生じていたことを明らかにした。この流れは思想的な「近代の超克」といってよい。のちに中国で、梁啓超（リヤンチーチャオ、一八七三—一九二九）が唱えた「近代の超克」も、この流れをヒントにしたものと推測される。そして、私は西田幾多郎の哲学から京都学派の「近代の超克」論への展開を見極めて、「日本の「文学」概念」（一九九八）では、はっきりと、「近代の超克」史観を提起した。そこでは、明治の国民文化に対しても、これ

まで言われてきた「近代化」すなわち「西洋化」対「反近代化」すなわち「伝統」という二項対立に代えて、それらを四極として考えるべきだ、ということも提起した。イギリスのカルチュラル・スタディズの「伝統の発明」論——民族文化の伝統は、近代の発明であるという理論、たとえばスコットランドのキルトはロンドンのテーラーの発明だったというもの——を直接、日本の近代にアテハメる議論が盛んになりつつあったが、それに対しては、日本の文化基盤の特殊性を踏まえて、「日本文学」という觀念が、実は、「二重の伝統の発明」であったということなども明らかにした。これにはあとでふれる。

このように、私は、二〇世紀に入ってからからの価値観と文化ナショナリズムの変容について、とくに注目しつつ研究してきた。たとえば、第一次大戦後の平和ムードの中で、帝国主義の横暴に対して「民族自決権」の主張が国際的に広がり、それを文化面に翻訳した文化相対主義、言い換えると、それぞれの民族の文化を尊重しあう風潮が盛んになる。これは、ソ連に対抗して、国家事業による経済政策を展開するに至った「資本主義国家」内部の変化とともに、「ポスト・インペリアルイズム」(post-imperialism)の動きと言ってもいいはずだ。この「資本主義国家」の変質とは、レーニンのいわゆる「国家独占資本」である。この語の定義はあいまいだが、アメリカでもニューディール(new deal)政策がとられたことを考えれ

ばよい。そして、大資本が廉価な大衆消費物資を提供し、大衆の消費欲望を掻き立てる。大量生産・大量宣伝・大量消費の経済システムが作動し始め、これは産業資本の発展、資本主義の単純な延長上にはない。その意味で、リオタール (Jean-Francois Lyotard, 1924-98) のいう経済的な「ポスト・モダン」、いわば消費欲望が生産を引っ張る傾向は、一九七〇年代からではなく、すでにこのころから始まっているとすべきではないか。私が、今日の状況について、「post-modern」「post-colonialism」「post-imperialism」などの概念を用いて説明する仕方に留保をつけざるをえないのは、この一九二〇年代にはじまる新しい動き、とりわけ、ソ連の成立による世界秩序の変質を重視するゆえである。

その変質の上で、「自由主義」対「社会主義」の対立に割って入るようにして、ドイツ、イタリアで全体主義 (国家社会主義的な政策は、多くソ連と共通する) の動きが強くなり、三つ巴の情勢が展開する。第一次大戦で、「専制政治」に対する「自由主義」の側に立ち、工業化社会に変質した日本は、「満洲国」という「偽の国家」をつくる。ヒトラー (Adolf Hitler, 1889-1945) は、これをうらやましがる。それは、もう、かつての西欧諸国のように植民地の拡大ができなくなっていたときに考えられた手段といつてよい。「日韓併合」(一九一〇) もそうだったが、こちらは日鮮同祖論による「併合」だった。日英同盟の強化が背後にあったのである。こ

のように「大日本帝国」がとった海外政策は、一方は「併合」、他方は傀儡政権による新たな「国家」の創造と、まるで正反対のように見えるが、どちらも列強の監視下で、一九世紀的な帝国主義の侵略ができないがゆえの対外膨張政策の緻密化であり、それゆえに、それぞれの地域的な、そして時期ごとの特殊性をもっていることを見過ごすべきではない。

そして、一九二〇年代には、西欧近代、すなわち帝国主義を超えようとする思想が様ざまに出てくる。それが、やがて「大東亜共栄圏」構想を支えるものになる。一九一〇年代からの精神文化の展開をそのような過程として、認識しなおすべきだ、というのが、私の提起している「近代の超克」史観である (図2)。

そして、いま、私は、概念とジャンルの編成史について、中国や韓国の学者たちと共同研究をする準備をしている。これは、学問や芸術の諸ジャンルが、どのように近代的に再編成されてきたか、それを根本的に考え直してみよう、というものである。それは今日、環境問題などをめぐって、問われている学問の再編成の、いわば基礎学にあたる作業である。そして、それが、価値観や文化ナショナルリズムの変容の歴史と密接に関連することは、いうまでもなかるう。

II 日本における文化ナショナルリズムと アジア主義の流れ

次に、日本の文化ナショナルリズムとアジア主義について概観する。

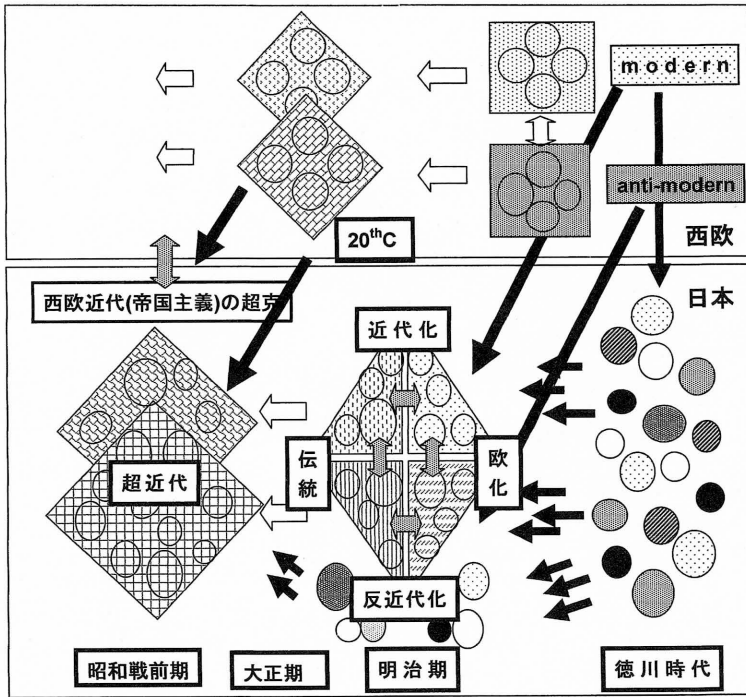


図2 日本近代化の四極構造と「近代の超克」史観

かつてのグローバリゼーションの中で、日本も近代的なステイト・ナショナリズムを具現してきた。が、そこにはアジア主義も伴っていた。それがどのようにして形づくられたかを考えるには、それ以前から、日本にあった文化ナショナリズムの流れを知っておかなければならない。まず、前近代における日本の文化ナショナリズムに

ついて、言語ナショナリズムと思想的なナショナリズムとのふたつの面から見てゆくことにする。

1 前近代における文化ナショナリズム

日本の知識人の読み書きは、古代から時代による濃淡の差はあるものの、中国語と日本語の二重言語状態が長い間つづいていた。古代においては神道家も儒学を学び、「漢文」で書いていた。たとえば齋部広成の『古語拾遺』（八〇七）を見れば一目瞭然だろう。思想的には中国の理想を日本で実現するという流れがあり、その流れに立って、言語の二元性を如実に示すのが、『古今和歌集』（二〇世紀前期）序文である。真名序と仮名序のふたつをもつ。仮名序は、平仮名書きを徹底しようとする姿勢を貫き、表記の上では、対抗的な性格が明らかである。こうした表記法を「和文仮名文字主義」と呼ぶことにしたい。「和文仮名文字主義」は和歌の表記からはじまり、「伝奇」の影響を受けた『竹取物語』（二〇世紀前期）、歌物語の『伊勢物語』（一〇世紀—一二世紀前期）などがある。といっても、純粹に仮名だけのものではない。『源氏物語』（一二世紀前期）も、この流れにあるが、「女御」とか「更衣」など「漢字」で書かれている。これらは中国語にはない位を「漢字」でつくったものである。藤原道長の栄華の世を讀める歴史叙述、『栄花物語』（一二世紀前期）も

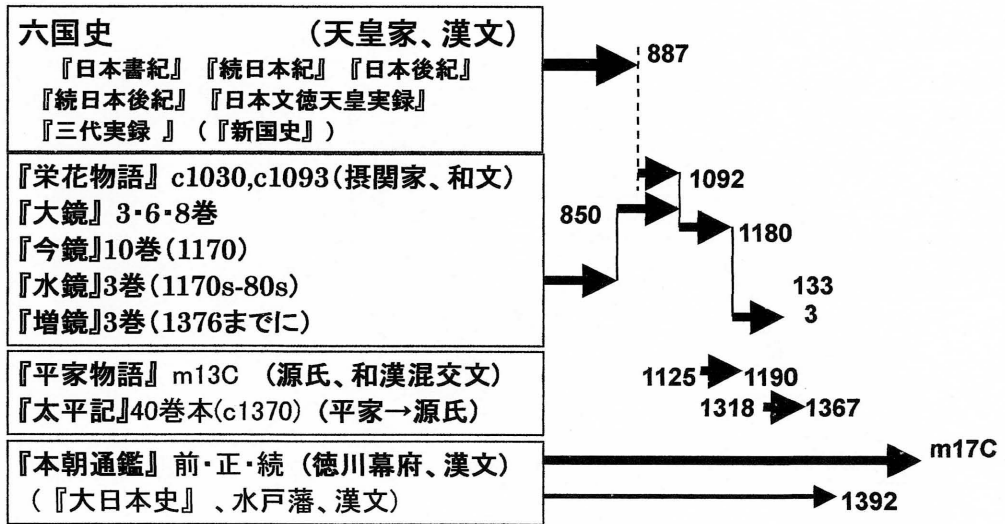


図3 日本の「正史」の重層性

同じ流れにあるが、たとえば「六十四代」という「漢語」が用いられている。「栄花物語」などを、二〇世紀に入ってから、言い換えると、言語芸術というヨーロッパの観念が定着したところから、国文学の分野では「歴史物語」と呼び習わしてきたが、歴史学では、いまでも歴史叙述として扱っている。その方が適当だと私は思う。

私が『日本の「文学」概念』で明らかにしたように、日本の場合、明治になるまで「歌」や「物語」が「文学」と言われたことは一度もない。近代的な「文学」に相当する概念も成立していなかった。けれども、「詩歌」というジャンル意識は古代からはっきりとあり、また、和歌の詞書から物語への流れを古橋信孝氏が『和文学の成立』(一九九九)などで明らかにした。「和文学」にあたる意識が中古にはあったことは認めてよいと私も思うが、しかし、それは中国の「文学」——「経」「史」「子」「集」の四部に分類される——に對するものであり、したがって、「史」にも「和文仮名文字主義」が現れたのである。天皇家の「正史」が「漢文」で書かれるのに對して、いわば撰関家の「正史」を仮名文字主義で書いたものが、のちにいう「歴史物語」である。「六国史」の後を受ける形で『栄花物語』がまとめられ、そして『大鏡』以下の四篇は、古代からの通史をなす。中国の易姓革命史観に對して、日本は天皇家の連続史観をとるために、政権の交代によって、いわば「正史」の重層化が起ったことになる(図3)。なお、『栄花物語』では、ほかに、中

国では起こりえないことが起こっている。巻三十一では道長の死を光源氏が亡くなったときの様子にたとえている。歴史叙述の中に物語が引用されているわけで、虚構を低く見る中国の価値基準では考えられない。なお、「物語」を「史」より上位に置く考え方は『源氏物語』「蛭」の巻にも出てくる。

中世の『平家物語』（一三世紀）、『太平記』（一四世紀）も、足利家が管理した武家の「正史」といってよい。武家政治の起源と源氏と平家が交代で天皇家に仕えるという「武家の神話」というべきものであったことを、兵藤裕己『平家物語の歴史と芸能』（二〇〇〇）が論じている。そして、思想的なナショナリズム、すなわち、日本を中国よりすぐれているとする主張が、最もはつきり出てくるのは、南北朝期の北畠親房『神皇正統記』（一三三九、四三）の冒頭である。全体は「漢文読み下し」（漢語をそのまま多く読むので「訓読」の名はふさわしくない）体だが、最初は「漢文」で、「大日本は神国なり」と書いてある。これは先に述べた平安中期からの言語ナショナリズムはとっていない。また、日本の天皇家が「徳」をもっていることを称賛するなど、中国の思想を完全に離れるものでもない。

他方、中世には、「五山文学」が盛んになり、近世にはまた「漢文」の時代が来る。徳川時代には、「朱子学」を中心にして中国流の「文学」が再確立する。幕府が編んだ「正史」、『本朝通鑑』も、水戸藩の『大日本史』も古代からの通史のかたちをとり、「漢文」

で書かれている。「六国史」、歴史物語の「鏡もの」とあわせて、これで三つ、ないしは四つの古代からの通史が編まれたことになる。世界でも稀有な事態というべきだろう。徳川時代には他方、民間に和文の歴史叙述もないわけではないし、「国学」の流れも出てくるが、これらが「和文学」のような觀念に支えられているとはいいがたい。言い換えると、徳川時代には中国の「文学」に対抗する「和文学」の枠組みは溶解してしまっていたと見てよい。

幕末には平田篤胤（一七七六—一八四三）の「神道」が盛んになり、藤田東湖（一八〇六—一八五五）らの「後期水戸学」が「日本は神の国」という『神皇正統記』の思想を復活させる。これが明治初期の「神がかった国体論」の基礎である。平田の弟子たち、後期水戸学の人たちが明治政府の周辺にあり、これは十四年政変あたりまではかなり勢力をもっていた。前の森首相が「日本は神の国だ」と言って大騒ぎになったが、明治帝国憲法自体、これを許すところがある。「神聖不可侵条項」である。ただし、ヨーロッパでも「王権神授説」、王権は神から授けられたものという絶対主義の考えが、立憲君主制の憲法条文中に文言として残っており、そのような「神聖不可侵条項」を持つプロイセン、ザクセンの憲法を参考にして、日本に適用した、と考えられる（東洋大学教授、エルンスト・ロコバント氏より教示を受けた）。したがって、それは、いわば欧化と「伝統」との妥協の産物といえよう。明治期知識人の大半は立憲主

義だが、この亀裂がドイツ流の国家有機体論に立つ天皇機関説をめぐって明治四十四年（一九一〇）に再び露わになる。けれども、「日本は神の国」などといわれたわけではない。そういうことが言われるようになるのは昭和十二年、つまり日中戦争がたけなわのころに、軍部が言い出したことである。ただし、これらの流れは、全体として、古代からの対中国ナショナリズムを、「西洋」対「日本・アジア」という形に組み替えたものであり、それゆえ、近代日本のステイト・ナショナリズムは、つねにアジア主義を随伴させている。それゆえ、この組み替えの読み解きが文化史の上でも必須の課題となることはいうまでもない。

2 近現代の文化ナショナリズム

さて、かつてのグローバリゼーションの中での、すなわち、近現代の日本の文化ナショナリズムについて見てゆこう。①「国民国家の組織化と国民文化の形成期」、②「前の世紀転換期」、つまり帝国主義戦争、植民地再分割戦争の時期、③「第一次大戦後から第二次大戦後へ」、すなわち、「一九三二年前後」、「軍国主義と『大東亜共栄圏』の思想」、そして「第二次大戦後」と分けて見てゆき、そのあとで、④文化相対主義 (cultural relativism) と民族主義 (ethno-nationalism)、とりわけ分離派との関係について問題点を指摘しておきたい。

① 国民国家の組織化と国民文化の形成期

かつての交通の発達によるグローバリゼーションは、乗り物による北半球一周が可能になったときに認めることができる。これはアメリカの大陸横断鉄道の開通（一八六九）によるもので、この年、スエズ運河も開通している。パナマ運河の開通は、ちょっと遅れて一九一四年のこと。そのアメリカの大陸横断鉄道の開通の二年後、世界を一周したある団体がある。岩倉使節団である。もちろん、西欧文明を導入するための視察旅行である。そのとき、岩倉使節団はパリの国立図書館に行き、「フランス人はなんて伝統を大事にしているのだ」と感心している。当然、「日本も倣おう」ということになる。使節団は、西欧近代流の「ナショナル・アイデンティティ」(national identity) の考え方も身につけて帰ってきたわけだ。こうして日本における「伝統の発明」が行われてゆく。ただし、多くは古くからあったものを新式に、つまり、近代的に再編成したものである。日本のエンサイクロペディアが国家事業として企てられる。『古事類苑』の編纂である。そして、その歴史意識は「イギリスやフランスより日本の方が歴史は長い」と神代まで遡る。長い文化伝統を誇るナショナリズムが、こうして形づくられてゆく。

明治期の国民国家主義、ステイト・ナショナリズムの変遷について概観しておこう。明治前期は、西南戦争があったりして、まだ内

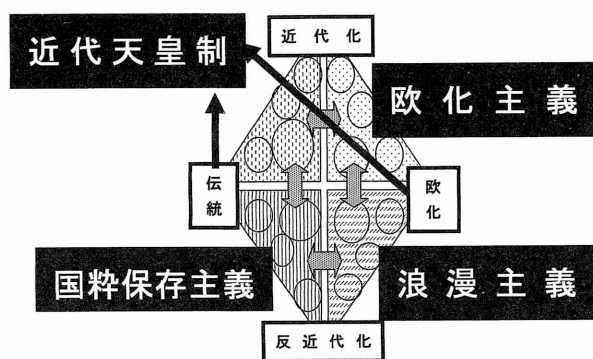


図4 明治期文化の四極構造

れも解体再編成されなければならぬ。「欧化主義」の中にも、近代都市文化に対して、「古代」や「田舎」や「辺境」の価値を対置するロマンティズムを受け取った傾向もある。先にもふれたように、近代の立憲君主制と万世一系の「伝統」を折衷したのが「近代天皇制」であり、植民地化されることに対する危機感に立ち、西洋化に対して、

乱期といってよい。その時期にも制度整備が進み、欧化主義の「鹿鳴館の時代」があった後で、国家神道と日本的儒教を合わせた帝国憲法と教育勅語が出る。ここに政教社の「国粹保存主義」が台頭する。立命館大学の西川長夫氏を中心にした「国民国家」論が、その周辺の研究を盛んにし、当時、「国粹保存主義」がいかに力を持っていたかも、ようやく正面にすえて研究されるようになった。長い間、日本の「近代化」は、すなわち「欧化主義」として考えられ、それに伝統すなわち反近代を対置する図式で考えられてきたが、こ

日本の国粹的伝統を保存しようと、ヨーロッパのナショナリズムに触発されながら出てくるのが「国粹保存主義」である。これが、さきふれた明治文化の分析のためのスキームとして、私が提案している四極構造論である(図4)。

明治二十三年(一八九〇)、帝国憲法発布の翌年、すなわち教育勅語が出されたところの「皇国史観」と、「国語」および「日本文学」の観念について見ておこう。前者から。明治二十三年、『家庭教育歴史読本』というシリーズが博文館から出ている。このころ、博文館は毎年のように世界史や日本史のシリーズを刊行しており、まさに「歴史の時代」の到来を思わせるが、このシリーズは幼年向け歴史読みものの嚆矢で、ベストセラーとなり、その後、類似のものが他の出版社から出されたという。「教育勅語」を第一巻の巻頭に掲げ、「四十七士」の討ち入りをはじめ、二十七本の忠臣と貞女の物語を集めたもので、面白いことに、この中には、平清盛も豊臣秀吉も徳川家康も出てこない。織田信長や源頼朝は、脇役や敵役で登場するだけである。日本歴史としては、かなり不思議なもので、当時の修身の教科書も、これほど偏ってはいない。聖徳太子も出てこない。蘇我馬子が崇峻天皇を暗殺した際に加担したということ、徳川時代の儒者たちは聖徳太子を「弑逆皇子」とさげすんでいた。聖徳太子は仏教を尊重したので、彼らにとっては敵役だった。この思想がまだ生きていたと見られる。聖徳太子が、明治の立憲主義者た

ちによって「立派な政治家」として復活するのは、もう少しのちのことである。したがって、この『家庭教育 歴史読本』の立場は、天皇中心の忠孝を尊重し、武家政権を軽視する「純粹皇国史観」とでもいべきものであろう。

しかも、二十七本のうちの七本、全体の四分の一以上を南北朝ものが占めている。いわば「建武の中興」史観である。楠木正成ら天皇に忠義を尽くした人たちは、みな南朝方であり、南朝史観ともいう。が、明治天皇は北朝系なので、この史観は大きな矛盾を抱えることになる。先ほど「神がかった国体論」と立憲君主制との妥協を指摘したが、近代天皇制には、もう一つ弱い環があった。それが南北朝正閏せいじゆん問題で、やはり「天皇機関説」問題と同じころ、これが教科書の記述をめぐって論議になる。論議は、吉野朝正統論に落ち着いてゆくが、このシリーズを書いた人たちは、落合直文（二八六一—一九〇三）、小中村義象こなかつむしやう（二八六一—一九二三）は、加藤弘之（一八三六一—一九一六）がつくった帝国大学文学部の古典講習科を出た人たちで、ランケ（Leopold von Ranke, 1795-1886）の文献実証主義に基づいて巷説や伝説の類を排除し、正統と認められる文献に基づこうという近代的な態度を身につけている。そのころには、すでに短歌の改良運動にも活躍している。「純粹皇国史観」も近代的な学問態度と「伝統の発明」がセットになって作られているのである。が、しかし、実際の皇室の系統とは敵対する方を称賛するという振れが

起こっていたことになる。

国語の思想と、その実際 次に明治期における言語の問題。最近、ベネディクト・アンダーソン（Benedict Anderson）が、同一言語による活字メディアの展開が国民国家の形成に伴っていると論じたのを、そのまま日本にあてはめて論じる傾向が出てきているが、アンダーソンの議論は、あくまでヨーロッパ・モデルであり、日本では、国民国家制度の確立期から国民文化の形成期へと進んでいったと考えるべきである。徳川時代の民衆文化を「国民文化」と論じる意見もあるが、そこではさまざまな規範が成立したり、消えたり、浮遊したりしている。地方差や階層差も大きく、一般に共通する、すなわち“general”な文化は成立していないし、それを保障する制度もない。それゆえ、私は、それを認めがたい。明治維新国家が国家形成を進めてゆくのは、さまざまなお触れを出し、廃藩置県後は県令や県報を出すことによってである。これらが日本の国民国家形成に働いたメディアである。そして、これには「漢文読み下し」体が用いられた。徳川時代の藩のお触れ書きは、ほとんど「漢字」で書かれているが、文法は日本語で、候文であったのに対し、明治政府は、これを、漢字を少なくした「漢文読み下し」体に改めた（ただし、高札は、平仮名を多くした「くのこと」体で、徳川末から明治初期にかけて連続性が認められる）。しかし、これが、ただちに日本語の読み書きの標準になったわけではない。では、日本語の読み書き

の標準は、どのようにつくられていったか。それを見るまえに、「国語」の思想と、いわゆる「言文一致」について、私の見解をまとめておく。

明治期の“national language”すなわち「国語」の思想について見ておこう。まず、第一に、読み書き言葉に関して、明治知識人の意見は、さまざまな対立と分裂をはらまざるをえなかった。その内容は、次の四つのタイプに分類できる。第一は、徹底した近代化するなわち欧化を唱えるタイプ。日本語廃止論を主張した森有礼（一八四七—一八八九）などが典型である。第二は、新たな国語創出タイプ。ドイツで「博言学」を学んで一八九五年に帰国した上田萬年（一八六七—一九三七）は、近代言語学の立場に立ち、民衆の口語をもって「国語」とすることを主張し、「漢文読み下し」体も認めない立場をとった。ただし、彼自身が、それを主張する際には、当時の論説の文体規範にしたがって「漢文読み下し」体を用いている。「漢字」を廃止し、仮名文字のみにせよ、という主張も、西欧の表音式文字使用に近づけようとする限りにおいて、これに近い。ローマ字使用の主張も、この系統に入れてよいだろう。この第一と第二の主張は、民衆の日常用語にも多くの「漢語」が入り込んでいる状態（「今日は」「さよう（左様）なら」「御機嫌よう」もみな、漢語を用いるもの。たとえば英語の中で用いられる、もとラテン語より、日本人は、その起源を意識しにくいほど、「漢語」によくなじんで

いるといえよう）に対して、まったく観念的なものにすぎなかった。第三は西欧より長い「国語」の伝統を主張するタイプ。この思想は三上参次、高津敏三郎合著『日本文学史』上下（一八九〇）、大和田建樹『和文学史』（一八九二）などの序文に見られる。ただし、これらは「漢文」の価値も高く評価している。三上らは、国学者流の和文主義をはっきり否定している。早く西欧の知的水準に追いつくために、実際のところ、明治前期の英語学習について、明治中期には「漢文」学習が盛んになる。そして、第四は、東洋文明の伝統を強調するタイプ。「漢字」廃止論に対して、むしろ「漢字」の音の変化を学習させよと主張した三宅雪嶺（一八六〇—一九四五）の主張（『太陽』創刊号、一八九五）が典型である。当時、三宅が率いる政教社は「国粹保存主義」を標榜したが、それは東洋文明の伝統を尊重する姿勢、すなわち西洋に対するアジア主義を内包していた。そして、これら第一から第四までの国語改良の思想が、明治文化の四極、「欧化」、「近代化」、「伝統」、「反近代化」のそれぞれに相当することは明らかだろう。

このような「国語」の推進の方向をめぐる議論のほかに、幕末から明治期を通じて「言文一致」論が盛んに唱えられたことは、よく知られている。これについては、かなりの長きにわたって、ヨーロッパにおける「俗語革命」、すなわちラテン語ではなく、民衆の口語を土台にした各国の標準的書き言葉の創出と同じように見なす見

解が流布してきた。しかし、中国の文字の意味とは無関係に音を借りて、日本語を書くことは古代から行われていたし、「漢文読み下し」体による文章も書かれてきた。中古には和文仮名文字主義の立場も登場した。もちろん、それらは知識層に限られたものであり、言語学という社会方言であり、「俗語革命」の名に値しないということもできる。民衆の口語を土台とした書き言葉を基準にとるならば、中世後期以降に広く流通してきたし、さらに下位の水準では、徳川元禄期以降には、「会話文」に民衆の口語をそのまま書く記述も行われている。徳川時代の民衆文化の開花は、多様な文章規範を並存させていた。つまり、日本語で読み書きするという意味での「言文一致」は、様ざまな水準で、すでに行われており、しかも「漢文」は、ヨーロッパにおけるラテン語よりも、はるかに広く民衆の間に浸透しており、かつ、それが一部の教養に追いやられたわけではなく、逆に、明治中期以後にはエリート層に「漢文」学習が盛んになった。その意味では、「俗語革命」は日本では起こりえなかったといえよう。

幕末から明治期を通して唱えられた「言文一致」論は、大雑把に分類して、政令や官報の類に通俗的な文体を用いるべきであると説くもの（徳川幕府内部にあった意見）、論説に演説の文体を用いるべきであると説くもの（加藤弘之など。演説口調の口述筆記が『太陽』などの雑誌に散見する。これにも、様ざまな種類がある）、一般の文章

から硬い調子（「漢文」的言いまわしやむつかしい「漢語」を多用した文章体）を除去せよ、と主張するもの（多数）、国語政策、国語教育論におけるそれ（上田萬年、芳賀矢一ら）、小説類の地の文に雅文（七五調などの和文体）を用いないようにする工夫（山田美妙ら）など、種々の水準や角度の異なる論議が入り乱れており、しかも、それらに使用文字や西欧修辭学の導入などの議論が絡んで、きわめて錯雑としている。みな「言文一致」の名で呼ばれていたとはいえず、これらを一律に論じることには、そもそも無理がある。

読み書き言葉の実際 これらの水準ではなく、国語政策としての標準語の浸透、それと同時並行的に展開する読み書き言葉の平準化を指して、「言文一致」と呼ぶとするなら、それは明治期にはじまり、昭和戦前期から戦後期にかけて、一応、完成したと見られる。満二十歳男性を対象にした陸軍省の「壮丁普通教育程度調査」は、その初期では、尋常小学校低学年程度、同卒業程度、高等小学校卒業程度、中学校卒業程度の四段階のテストが行われており、つまりはリテラシー、識字率を五段階に分けている。時代が進むと、さらに高等学校卒業程度、大学卒業以上が加わるが、大まかには、通常の日本語の読みの可否と「漢文」の読みの学習者との三段階に分けられるだろう。これに新政府の用いた文体と、明治十年代からの「漢学」復興が大きく関与していることは容易に推測がつく。壮丁調査によれば、一九〇二年の全国統計では、すでに尋常小学校卒業

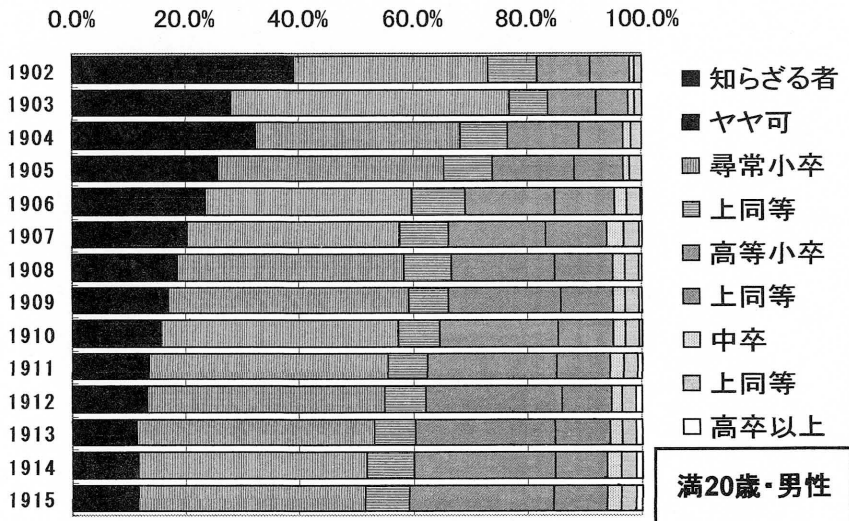


図5 陸軍省「壮丁普通教育程度調査」(1902-15・全国)による

程度以上の能力の人が六〇%を超えており、八〇%を超えるのが一九〇八年。このあたりで国民の半数以上の人が、かなりの程度、読み書きができる状態になったと推測される。すなわち、「general」

な教養も成立したと見てよいだろうか(図5)。

が、中学校卒業以上(この期間に二十歳男性で二%から四%に上昇)は漢文の学習者で、二重言語状態は続いている。これは明治中期の「漢文」復興の延長にある。帝国大学の入試には英語と「漢文」の学習が必須であり、文学部の卒業論文は英語か「漢文」で書くことが要求された時代のことである。つまり、明治期(あるいは昭和戦前期まで)の日本において、知識層の読み書き言語は、英語と「漢文」、そして日本語の三元化されていたことになる。そして、それにドイツ語やフランス語の学習者が加わる。

教養の程度が高くなれば「漢語」を多用する傾向がうかがえるが、これは文体上の目安にはならない。「漢文読み下し」体特有の呼応の副詞や対句表現が少なくなると和文体に接近するが、そのような変化と、「漢文読み下し」体や和文体の文末「なり、たり」が、「だ、である」に改められることが漸次進んでいって、文体規範が平準化する道筋を考えてよい。これが知識人の間で一般化するのには、明治末である。この時期、オピニオン・リーダーたちの言論を掲載した巨大雑誌『太陽』の記事を分析すると、それがわかる。通常の論説文では、明治二十年代では「漢文読み下し」体が圧倒的多数だが、これも「読み下し」体に特有の呼応の副詞を多用するものから、「漢語」使用を軽減する軟らかいものまでがある。これに対して、明治三十年代の論説文には洋学者のそれを中心に「です、ます」体の使

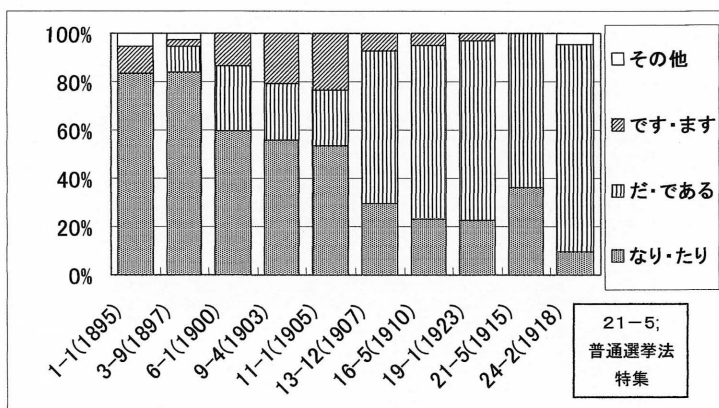


図6 雑誌『太陽』署名記事

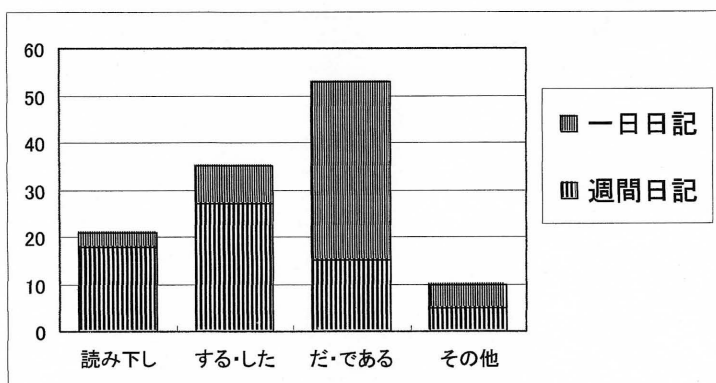


図7 『ホトゝギス』募集日記総計(1900-02)

用が二、三割見られる。「だ、である」体が漸次割合を増して、明治四十年代には他を圧倒し、「です、ます」体は、ほぼ見られなくなる(図6)。繰り返すが、講演速記にも、硬いものから軟らかいものまで様ざまあり、必ずしも、その影響とは言えないようだ。ちなみに、新聞記事では、大正前期には「なり、たり」と「だ、である」が混用され、中後期を通じて「だ、である」に統一されてゆく。

あり、文末助動詞や助詞は、地域方言によって実に様ざまで、標準語が浸透しても、庶民が日常につづる文章で「だ、である」体がいられるわけではない。多くは、「する、した」など文末助動詞を用いない文体が用いられていたと推測される。他方、知識層の随筆類には和文体的傾向が強いし、手紙などでは、「です、ます」文体が次第に増えるものの、先にもふれたように「候」文も長く残った。

それに対して、庶民は文末に助動詞を用いていない。正岡子規(一八六七—一九〇二)の率いる俳句雑誌『ホトゝギス』が一九〇〇年ころに読者から「日記」の文章の募集を行ったことがあり、ここには各層の投稿がほぼそのまま掲載されている。これを参照し、投稿者の身分・階層を勘案すると、書き言葉の実際は、小学校卒業程度では用言終止形(「する、した」体)が多用されており、やや教養の程度が上がると、そこに「漢文読み下し」体の文末助動詞「なり、たり」が混用されるのが観察される(図7)。

要するに、明治前中期の知識層の論説文に支配的であった「漢文読み下し」体は、明治後期から大正期を通じて、今日いわゆる「常体」に均質化してゆく。しかし、それは日本の言語文化のほんの一端である。

なお、この種の議論では、方言の残存は問題としないのがふつうである。「方言」の存続の問題ではなく、生活上の読み書き言語において、たとえば手紙文に独特の規範が強く残っている間は、国語の平準化が完成したとはいえないだろう。こうした現象は、徳川時代に幕府の中央集権化政策と各藩の民力涵養政策が対抗しつつ展開したことによって、民衆のリテラシーが向上した（ただし、徳川末期には種々の事情が重なり、下降したと考えられるが、ここでは詳述しない）が、それがひとつのシステムを作らずに、ジャンルごとに様々な規範が成立していたがゆえに、それが容易に解体されず、リテラシーが高いにもかかわらず、平準化がなかなか進まなかったと考えてよい。これは、日本の近現代の読み書き言葉に特徴的な現象といえよう。

さらに、文体上の性差にふれておくと、民衆の間ではそれほどの差は見られないが、和歌をたしなむような教養ある女性は「平安女流文学」を勉強したので、「和文体」を用いる場合が多かった。しかし、ジャンルごとの文体規範はかなり強く、大正前期の女性の活字メディアへの進出期には、たとえば與謝野晶子（一八七八—一九四二）のように、論説に「だ、である」体を用いる者も多かった。

さらに、付け加えるなら、表記をめぐる意識は、一九二〇年を前後する時期から、極めて錯雑としてくるように想える。当時の高等学校生徒のノートや日記類には、ほとんど第二次大戦後に制定され

る新字新仮名に近いものも見られ、促音便の小字化も含めて、「発音どおりの表記」という意識が浸透しているといつてよいだろう。⁵⁾ただし、このようにして書かれた原稿も、通常の出版システムでは旧字旧仮名で刊行されていたので、今後、手稿類の発掘と分析が進まない限り、印刷媒体からは、この時期の言語表記に関する意識は分析不可能である。ただし、雑誌の種類も急速に増えており、校正が行き届かず、旧字も旧仮名も「正則」が守られないものが多数見られるようになる。第二次大戦後、基本的には新仮名づかいに移行するが、しばらくは、促音便をナミ字で印刷するなどの習慣が残り、今日の表記法が定着するのは昭和三十年（一九五五）あたりといえよう。⁶⁾

「日本文学」という観念 「国語」、すなわち “national language” による「文学」、すなわち “literature”、つまり「国文学」、すなわち、“national literature” の観念は、ドイツ語圏で一八世紀後期に発生し、瞬く間に、ヨーロッパに広がったとされる。日本の場合、これを受容する際に、「国学」的な言語観が受け皿 (receptor) として働いたと考えやすいだろう。「国学」の流れは、対中国ナショナリズムを純化させ、古代日本には純粹な日本語があったかのような観念（実際には、地域差、階層差が大きく、崩れた中国語を常用する集団もあったと推測される）を肥大化させていた。この「国学」の対中国ナショナリズムが、対西欧ナショナリズムに転

換され、かつ、西欧諸国より長い歴史を誇る「国語」と「国文学」の伝統が発明されたと考えうるだろう。しかし、実際に形づくられた「日本文学史」は、西欧近代流の“national literature”とは似て非なるものだった。

明治二十三年（一八九〇）を前後する時期には中学校の教科書を中心に、盛んに「日本文学史」が書かれた。博文館は「国粹保存主義」の台頭に乗じて「日本文学全書」（全二十四巻）、「日本歌学全書」（全十巻）のふたつのシリーズを出し、その後「支那文学全書」（全二十四巻）のシリーズを刊行する。後者は、明治十年代後半から「漢文」学習が盛んになったことを受けてのものである。明治期を通じて支配的なのは広義の「文学」、すなわち西欧近代における広義の“literature” (writings) に対する中義のそれ、すなわち“polite literature” (belles-lettres, the humanitiesに相当) の観念である。これが、中国流で立派な著作を意味する「文学」とつりあっていたがゆえに、互いに翻訳語となりえた。しかし、西欧近代の“literature”は、そのうちに狭義すなわち言語芸術、さらには虚構に高い価値を置く観念を伴っており、この点で中国流の「文学」とは価値基準と内部編成を異にしていた。それゆえ、中国では、この観念の受容はなかなか進まなかった。が、日本には平安中期から「作り物語」に高い価値をおく観念もあり、徳川時代には雅俗混交や価値観の転倒も起こり、詩歌に低俗な俳諧をふくめたり、物語・小説

をひとつのジャンルとみなすような意識も登場したり、また、戯曲というジャンルの意識も成り立ちつつあったために、中国よりも容易に西欧の中義や狭義の“literature”の概念を受け入れたと考えることができる（図8・9）。

ヨーロッパでもローマ帝国の言語を読み書きしうるのはハイレベルの教養として続いてはいても、ラテン語の書物はイギリス文学やフランス文学の範疇に入れはしない。英文学は英語で書かれているものを言い、フランス文学はフランス語で、ドイツ文学はドイツ語で書かれているものをいう。すなわち、“national literature”は、“national language”で書かれたものをいう。ところが、明治期に作られた「日本文学」は、日本人が「漢文」で書いたものを含めている。「日本文学史」の最初に出てくる『古事記』、『日本書紀』、『風土記』を考えてみればよい。歴史や地誌を含んでいるのは、ヨーロッパでも「文学史」は、“polite literature, belles-lettres, the humanities”の範囲を扱うので、不思議はない。感情の表出に関しては、和歌が、とりわけ「万葉仮名」の使用が、古代からの日本語の表記の成立の根拠としてあげられるのが通例だが、日本の知的表現の圧倒的な多数は、伝統的に「漢文」が引き受けてきた。そこで、西欧の“national literature”を模して、それに対抗して、発明された「日本文学（史）」は日本製の「漢文」を排除するわけには行かなかった。そこで、まるで西欧各国の“national literature”にラテン

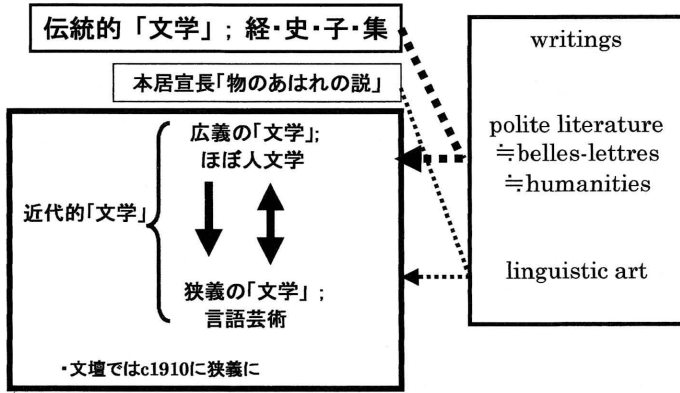


図8 「文学」の再編成(1)

語の文献を加えて編成したようなものとなった。三上参次、高津敏三郎合著『日本文学史』上下が「国学者流」の和文主義をとらない態度を表明していたことは先に述べた。当時の日本の知識人たちは、ヨーロッパの“national literature”の観念に沿いながら、日本の人文学の歴史を、対抗的に考え、近代ヨーロッパの基準とは別のものを新しくつくったのである。つまり、「日本文学(史)」は、それ

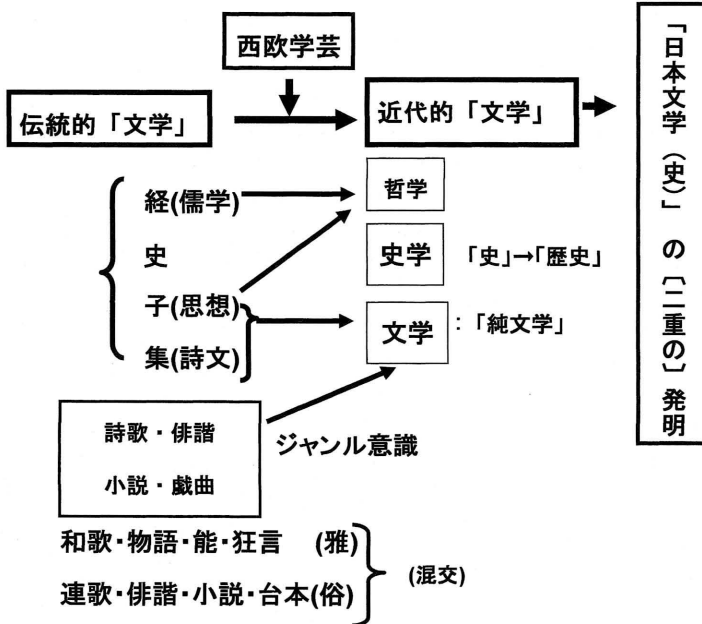


図9 「文学」の再編成(2)

までなかったものを新しく編成した、という意味と、ヨーロッパのそれに倣いながら、その“national language”という規範を無視し、逸脱したものをつくったという「二重の発明」が行われたことになる。⁷⁾つまり、「日本文学」という観念は、ヨーロッパとは異なり、言語的に二元的なものとして形成されたことになる。このとき、「大

日本帝国」に編入されて間もないアイヌ、沖繩の語り物は「日本文学」から排除され、その「伝統」は第二次大戦後も長く続いた。そして、その「広義の文学」と「狭義の文学」との間で、概念の「struggle」が起こり、日露戦争後の文壇では狭義の「文学」が優位になるが、広義の「文学」は、昭和戦前期まで重層的に使用されていた。たとえば、「円本」を代表する改造社版『日本現代文学全集』は、広義の「文学」に立ちつつ、小説中心になっている。「広義」の立場に立って、「狭義」を強調するのは福地桜痴（二八四一—一九〇六）にはじまる傾向だが、北村透谷（二八六八—一九四四）、木下尚江（二八六九—一九三七）、中里介山（二八八五—一九四四）とひとつの系譜がたどれる。そして、これは、「史」と「伝」をあわせて「史伝」や、講談に発する「時代小説」、「歴史小説」の流れを考える際に欠くことができない問題でもある（これについては別稿を準備中）。

②前の世紀転換期

一九世紀末から二〇世紀初めはすなわちレーニンのいわゆる帝国主義戦争の時代である。世界全体はイギリス支配で、金本位制度をとり、それに対してロシアが対抗しようとしていた時期で、アメリカ・スペイン戦争と南アフリカ（ボーア）戦争、日露戦争が起こった。アメリカが「領土不可侵、門戸開放」という原理のもとに、次

第に力をつけてきており、「日清戦争」（中国では「甲午戦争」）も日露戦争も調停役を果たした。

日本にとって日露戦争は勝つか負けるか、瀬戸際の「総力戦」だったといつてよい。第二次大戦の「総力戦体制」が戦後の復興を支えたという論議がなされているが、それとはいささか意味は異なるが、日本にとって最初の「総力戦」は日露戦争だった。大國ロシアを相手の戦争に一家の経済的な支柱まで動員された。與謝野晶子が「君、死に給ふことなかれ」と歌ったことに対して、実際は長男まで動員されることに對する不平にすぎないから、「反戦の歌ではない」という議論があるが、それはおかしい。もちろん、あらゆる戦争に反対する反戦論とはちがう。事実、與謝野晶子は第一次大戦を正義の戦争として詩にうたっている。が、日露戦争はそのような戦争だったと考えるべきなのだ。言い換えると、「家」の権力が国家権力によって骨抜きにされ、徴兵と課税引き上げが何度も行われ、これに国民が耐えられたのは、この戦争を通じて、よほど国家主義が強くなった証左である。

なお、日露戦争には国際的に幻想がつきまとうている。トルコやエジプトでは、またロシアに圧迫を受けた地域では、ロシアに勝った東洋の小國、日本は「東洋の曙」(The Rising sun) だった、と今日でも言われている。当時、そういう日本賛歌がたくさん書かれていたからである。しかし、勝ったといつてもかろうじてであり、ロシ

アには内乱的な危機があり、そして、日本には「日英同盟」が背後にあってのことである。イギリス、アメリカの経済界から出資を受けての戦争で、戦後は、それを返すのに四苦八苦した。そして、日露戦争後に、日英同盟が強化される。アメリカとも秘密協定を結び、こうして「日韓併合」の下地ができてゆく。

面白いのは、この勝利の文明的総括が、なかなかうまくできなかったことである。「日清戦争」の総括は「西洋の文明をいち早く入れて老大国中国に勝った」と、その「文明」の自身は論者によって様ざまだが、論調はほぼまとまっていた。それに対して、ロシアに勝つと「西洋と戦争して勝ったのは、なぜか」となる。様ざまな意見が飛び交う。そのうちに、「武士道」が復活してくる。「日清戦争」の後にも復活のきざしはあり、新渡戸稲造（二八六二—一九三三）がイギリスのジェントルマン・シップにあたるものとして『武士道』（二九〇〇）を書いた。「武士道」という言葉は徳川時代にもなかったわけではないが、新渡戸はそれを知らずに、自分で新しくつくった言葉だと思っていたらしい。復活というより、自身も、新しくなっている。そして、日露戦争後の知識人の主要な論調は、「東洋と西洋を結合することを日本の使命にする」というものになつてゆく。この論調はずつと続く。西田幾多郎（二八七〇—一九四五）なども、そういうことを言っている。いまだに、近代日本は福沢諭吉（一八三四—一九〇二）の唱えた「脱亜入欧」でやってきた

というようなことが言われているが、もし、そうだとしたら、どうして、「大東亜共栄圏」が唱えられるにいたるのか、と問わなければならないだろう。むしろ、明治からのアジア主義の展開に注目しなければならないゆえんである。

ここで、この時期、つまり明治末に書かれたふたつの書物を取りあげてみたい。いずれも、第二次大戦後にも岩波書店版で読まれたものがある。そのひとつは、藤岡作太郎（一八七〇—一九一〇）の『国文学史講話』（一九〇八）。藤岡作太郎は、その総論で「日本文化の独自性」をふたつ、はっきり打ち出している。ひとつは「日本人は団結力が強い」というもの。これは日露戦争後、盛んに言われたことだ。「日清戦争」に勝った時には、いつもは喧嘩ばかりしているが、いざという時には団結するのが、日本人だ、などと言われていた。藤岡の場合は「家族国家論」に立って、これを言っている。国民は「天皇の赤子」という思想である。中国の儒学に立つ、国民は「天子の赤子」からきた考え方だが、日本の場合には「万世一系の皇室」による「皇国史観」で、より強い国家観念に練り上げられて、とりわけ、日露戦争期に浸透した。

藤岡作太郎は、もうひとつ、日本文化の特徴として「自然に対する積極的な愛」を言っている。ヨーロッパ人は自然征服観で「自然」対「人間」が対立的に考えられている。アジア人の多くは自然を畏怖している。それに対して日本人は積極的に自然を愛している

という。「自然との合一」を言い、本論の『万葉集』の項では、山部赤人の歌にこれを見ている。中国文化を入れた、つまり山上憶良の「漢詩」に基づいた歌ではなく、その前の段階に「自然との合一」があったというのだ。私は、赤人も「漢詩」の技法と無縁ではないと考えているが、とにかく、こういうことが言われていた。

今日、自然対人間の西洋近代流の考え方が行き詰まっているのに対して、「自然にやさしい」とか、「共生」とかの思想が唱えられ、「自然循環論」がよい、そして、それが日本文化の伝統だとも言われているが、その根は、実は、このころにあるとってよい。当時、「循環論」に似た考えも、進化論受容の過程で、仏教思想などを解釈替えして、出てきている。日露戦争、そして重化学工業化、都市の膨張など、近代化の弊害に見舞われはじめた時代に、当時の知識人たちが考えたことだ。広い意味での「近代の超克」思想のプロトタイプが見つかる⁸⁾とってよい。

もちろん、時代のちがいが、個性のちがいはある。藤岡の場合は、絵画などにも関心を払い、一国の文化を総体として論じる全体論的 (holistic) な姿勢を見せているが、これはドイツ思想を入れて「国民文化有機体論」の立場をとっている⁹⁾とってよい。彼の「家族国家論」も、この立場によるものと考えられる。藤岡は、また、リズムで、女性や平民の文芸を積極的に評価している。「源氏物語」は日本を代表する書物だ」と日本人で初めて言ったのも、彼だ

ろう。明治の人たちはそうは言えなかった。なにしろ不義の恋ばかりが書いてあるので、武張った時代には、日本の文芸の代表とは認められなかった。のち、第二次大戦中にも、『源氏物語』を読むのは「非国民」だといわれた。価値観が、時代とともに大きく変化していることを忘れるわけにはいかない。が、その藤岡も『源氏物語』を手放しで称賛しているわけではない。「源氏物語」はすばらしいが、地方の人たちのことを書いてないではないか」というのが、その批判の内容である¹⁰⁾。

もうひとつの書物は西田幾多郎の『善の研究』(一九一)である。これは「近代的な疎外」、知・情・意の不均等な発達を解決しようということをモチーフにし、ヒューマニズム、人道主義が善であるということ¹¹⁾を述べ、さらに人間の根本的な欲求は宗教に向かうと説く。「宇宙大生命」と合一化しようとするのが人間の最も究極の欲求、すなわち宗教の本質であり、それは、私の意識を捨てて精神を集中し、心の底に流れる生命と一体化することだ、と述べる。禅の悟りの観念を根本にもち、それを「死と再生」の観念によって宗教一般に広げる。日本の二〇世紀の「生命主義」、すなわち大正生命主義を代表する書物である。そして、西田は「現代の哲学」(一九一三)で、カント (Immanuel Kant, 1724-1804) のロマン主義哲学と、実証主義、ないしは機械的唯物論哲学の対立を超えるのが二〇世紀の新しい哲学の動きであり、新カント派の哲学やフッサール

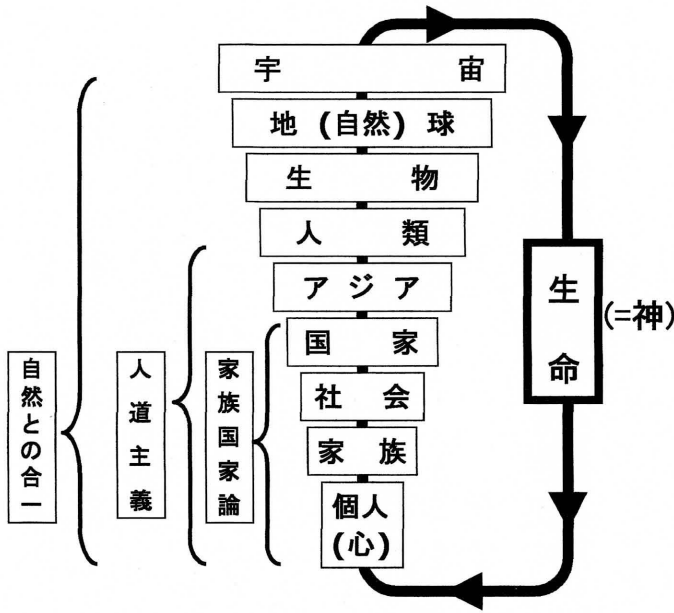


図10 大正生命主義模式図

(Edmund Husserl, 1856-1938) などの流れは、そういう方向にある、と主張している。もちろん、自分の哲学もそうだ、といたいのだが、このころ、近代文明に反発するだけでなく、近代思想内部の「近代主義対近代主義」の対立、何をどちらに分類するかは別にして、それをもうともを超える、すなわち「近代の超克」思想が登場していることが認められる^⑩。

大正生命主義 ここで大正生命主義について、簡単にまとめておく。これについての研究は一九八〇年代に私が共同研究を提案して、着手し、その中間総括としては『生命』で読む日本近代——大正生命主義の誕生と展開』があるが、研究は今日でも少しずつ前進している。これは伝統的な「気」の観念を「生命」に置き換えたものと考えるとわかりやすい(図10)。ただし、実際は、前提として、生物進化論の受容により、人間を生物の一種と考える思想が浸透したこと——生物進化論がキリスト教圏やイスラーム圏よりも広く浸透したことが日本の二〇世紀の特徴といえる^⑪——を土台とし、そこにドイツ観念論、とりわけ「生の哲学」の影響や、日露戦争後に広がった宗教的な救済を求める感情などが重なって形づくられ、そして、ベルクソンの『創造的進化』(Henri Bergson, *Evolution creative*, 1906)の受容によって勢いづいた思潮である。

西欧の“vitalism”は多義的な語で、ギリシャ哲学などにも、その要素は多分に見られる。プラトン (Platon, B.C.427-B.C.347)にも、アリストテレス (Aristoteles, B.C.384-B.C.322)にも、それぞれ別の要素が認められるし、ネオ・プラトニズムも、そう言えないこともない。文芸では「生命力の謳歌」というくらいの意味で、かなり曖昧に使われている。医学では「延命主義」。尊厳死の問題などあるが、医者がかく患者や老人を生き延びさせようとする態度のことをいう。科学史において“vitalism”は「生氣論」のことだ。一

八世紀のフランスでも盛んだった。人間は時計仕掛けのようなもの
だという一八世紀の「機械論」は、一九世紀に物理法則還元主義の
物理学が盛んになり、生物学も、その影響を受けるようになる。そ
のようにへと転換し、二〇世紀前期に「機械論」対「生氣論」のスキ
ームで古代からの科学史を考えたのが、ドイツの生物学者のハン
ス・ドリーシュ (Hans A. E. Driesch, 1867-1941) である。この図式
が、今日でもヨーロッパの百科事典などには活きているが、ヨーロ
ッパでは、神との関係を抜きに、そのような二項対立図式を描くこ
とは無理がある。ギリシャ的な汎神論とキリスト教との間には、大
きなギャップがある。デカルト (Rene Descartes, 1596-1650) の動物
「機械論」も、キリスト教の神によってつくられた「精妙な機械」と
して生命体を考えていた。これについては、フランスの科学哲学者、
カンギレム (Georges Canguilhem, 1904-95) が『生命の認識』(La
connaissance de la vie, 1952, 1965, 第三部哲学) で指摘している。
西ヨーロッパの二〇世紀前期の“vitalism”を代表するのがベルク
ソンで、ベルクソンは、文化的な進化は“élan de vie”のち、“élan vital”——ごちんちんの方が一般的に知られている——自由な
「生命の跳躍」によって起こるとした。オランダのド・フリース
(De Vries) が生物進化の根本的な原因は「突然変異」であると唱
え(一九〇三)、生存競争によって種の生き残りが決まるとしたダ
ーウィニズムを失効させたことを受けて、文化を創造していく根本

は、自由な個人の突発的な生命力の発現、偶然性によるものだ、と
主張したのである。近代哲学のひとつの基本である「機械論」とキ
リスト教神学に発する「目的論」、すなわち世界はひとつの目的に
向かって進んでいるのだという哲学を、偶然性の契機によって超え
るものといえる。ただし、進化ということを考えている以上、ある
種の目的論ではないか、という議論は残る。もうひとつ、ただし、
がある。ベルクソンは、カトリシズム (Katholicism) を捨ててい
ない。世界は、最初は神がつくった。が、その後は“élan vital”
によって進化してきたという考え方をしている。フランスでは一九
世紀の終わり頃には弱まっていたアナキズム運動が、この考え方に
よって、やや活性化し、アナルコ・サンディカリズム、工場単位
のストライキ運動を盛んにした。また、芸術のアヴァンギャルド、イ
タリアのフューチャリスモ (futurismo)、イギリスのヴォルテイシ
ズム (volicism) も、まずは、この“élan vital”の哲学に反応し
て起こったものであり、ダダ (dada) にもシュルレアリスム (sur-
realisme) にも、その残響があるといえる。

最近、テレビ番組で高野山の管主が「空海は生命の宇宙と一体化
することを本義にした」と語っているのを観たが、これは「方便」
というものだろう。仏教思想を生命主義的に読み換えたものといっ
てよい。生物学的生命観が浸透する以前と以後とは、日本人の生
命観は根本的に変化している。繰り返すが、「生命」という本質的

同一性によって、個人が人類と一体化すると考えるのが、大正期の「人道主義」であり、「自然との合一」、「主客合一」も、藤岡作太郎『国文学史講話』にも見られたように流行の觀念だった。武者小路實篤（一八八五—一九七六）の思想も、その典例である。ほかに、男女の合一、すなわちセックスに「瞬時の生命の充実」を見るのが岩野泡鳴（一八七三—一九二〇）の「刹那主義」の根本であり、北原白秋（一八八五—一九四二）も斎藤茂吉（一八八二—一九五三）も若山牧水（一八八五—一九二八）も、そして萩原朔太郎（一八九六—一九四二）や宮沢賢治（一八九六—一九三三）も、みな大正生命主義の圏内で、さまざまに個性的な方向をとった。

ベルクソンの影響を受けて、大正期のアナルコ・サンディカリズム (anarcho-sindicalism) 運動をリードしたのが、大杉榮（一八八五—一九二三）で、彼は、その立場から、ロシアのボルシェヴィキ革命を「国家社会主義」だとして退けている。これには、クロポトキン (Pyotr Alekseevich Kropotkin, 1842-1921) の「相互扶助」の思想も働いたと見られる。なお、これまでも述べたように、当時の日本では「家族国家論」が主流だが、ドイツの「国家有機体論」、国家をひとつの生物のように考える思想の影響も大きく、これも生命主義に包含された可能性が強い。この関係を、どのように論じるかも、合理主義からの生命主義批判がどの程度なされていたかを探ることと並んで、研究課題である。「国家有機体論」は、ナチスの思

想にも吸収されたが、そもそもはコント (Auguste Comte, 1798-1857) のポジティヴィズム (実証主義) も社会を有機体として考えるもので、生命観と社会や国家との関連については根本的に考え直す必要があるだろう。

要するに、日露戦争後から第一次大戦後にかけては、大正生命主義の普遍主義、また個人主義的な思想が強かった。しかし、それは、いつでも、ご都合主義的に、アジア主義や民族主義にも傾きうる思想のしくみをもっていた、ということが出来る。

③ 第一次大戦後から第二次大戦後へ

第一次大戦後 この時期の特徴の一つは「都市大衆文化」がつくられてゆくことにある。「国家独占資本主義」はレーニンの言葉だが、定義が曖昧で、「国家と資本の結びつきの程度が強まる」というくらいのことしか言っていない。第一次大戦に際して国家に資本が協力した経験をもつ資本主義の国家に、ソ連の計画経済に対抗するために起こった動きで、先進諸国では、それぞれのちがいをもちながらも、強大化した資本によって、大量の生産・宣伝・消費システムが成立し、都市大衆社会が形成される。そして、これが、全体主義 (totalitarianism) の温床になる。イタリアでは、社会主義に動揺した中間層が、一九一〇年代後半からファシズム大衆運動を繰り広げる。ドイツではナチズムが台頭してくる。両方ともヨーロッパ

ッパの「生命主義」の世界観と関係しながら起こっている。しかし、日本では、すぐに全体主義には向かわなかった。この時期のナショナリズムの特徴を見ておこう。

二〇世紀のはじめ、ロシアのボルシェヴィキの中で提起された「民族自決権」をレーニンが採択する。これを「世界革命論」、「万国の労働者よ、団結せよ」というカール・マルクス (Karl Heinrich Marx, 1818-83) の『共産主義宣言』への裏切りではないか、とポーランド生まれの女性革命家、ローザ・ルクセンブルク (Rosa Luxemburg, 1870-1919) が批判した。国際共産主義運動の大きな分岐点になった問題である。民族自決権の思想はレーニンからスターリンに引き継がれ、ウクライナ共和国などの民族単位の「国家」がつけられ、少数民族にも自治区がつくられるなど、民族自決権をソ連邦の内部で実現する形がとられた(しかし、その時、実は強制移住させられて、ひどい目にあつた人びともたくさんいたし、そしてソ連が崩壊して、実は多くの地域でロシア人が支配していたことが明らかになった。それに対して反撃が起こって、多くの「国民国家」に分裂したわけだ)。

他方、ウッドロウ・ウィルソン (Tomás Woodrow Wilson, 1858-1924)、二十八代目のアメリカの大統領がパリの講和会議で「平和のための十四か条」のうちのひとつとして「民族自決権」を提案した。これらは、ともに帝国主義に対して民族自決権を認めようという主張で、第一次大戦後の国際平和ムードの中で、文化相対主義、

「それぞれの国はそれぞれの特徴のある文化をもつていて、それを認めあつて仲良くやってゆこう」という思想が国際的に広がった。

日本でも、第一次大戦後、多くの知識人が文化相対主義に立って、日本文化の独自性を論じるようになってゆく。和辻哲郎(一八八九—一九六〇)も、そのひとりである。

一九三二年前後 一九三一年の「満州」事変以後、日本でもファシズムを名乗る人びとが出てくる。戯曲『出家とその弟子』(一九一七)でよく知られた倉田百三(一八九一—一九四三)もそのひとりで、天皇の下での農本主義革命論を唱える。これはへ生の大乗的理解による絶対的生命価値の実現を唱えており、これが大正生命主義が変容した思想であることは明白である。この思想は五・一五事件から二・二六事件にいたる「昭和維新」の動きと連動する。一九三六年には、直木三十五(一八九一—一九三四)が「日本ファシズム」を宣言し、「楠正成」を書く。時代小説で大活躍中の吉川英治(一八九二—一九六二)も、倉田百三に同調していた。しかし、この動きは弾圧されて、大きな大衆運動になつたわけではない。ただし、倉田百三はやがて「日本主義文化宣言」(一九三八)において、日本の国体は世界無比である。……それは神々の直系の裔である国民に信仰され、民族の血統的中心である天皇によつて統治せられ、一系の純血を乱さず、国土も亦他民族の陵辱を受けたことがない。……国家の独立と、名誉と、使命のために生命を捨てて戦ふ国

民即兵士は天皇の名を呼んで死ぬのである」と、のち「散華の精神」と呼ばれることになる思想を展開する。¹²⁾

一九三二年のもうひとつの大きな変化は、一九三一年には「プロレタリア独裁革命」戦略を提起していた日本共産党が「民主主義革命」に革命戦略をダウンしたことである。日本の天皇制をロシアのツァーリズム (tsarism) とアナロジーして「日本はまだ封建制だから、まず民主主義に移行しよう」と戦略転換した。世界戦争が近くなって、人民戦線的な発想もあつただろうし、地主階層が、といっても、多くは地方実業家だが、力を取り戻しはじめたことも背景にはあるようだが、ともかくも、「天皇制打倒」を掲げ、大衆から孤立し、大弾圧をくらい、幹部から大量転向を出して、総崩れしてしまった。

それに対して、反戦的な主張は、むしろ天皇制に依拠するかたちで持続した。西田幾多郎は『日本文化の問題』(岩波新書、一九三八)を書いて「平和主義天皇制論」を唱える。一言で言うと、日本の歴史には、権力闘争に汚染されない「歴史的生命的」が具現化しているというもので、これも「大正生命主義」の変容と認められる。より具体的には、日本の天皇は権力を超越した存在であり、侵略とか戦争とは相容れない、それゆえ、侵略戦争をしたら、その天皇が穢れる、という内容である。ドイツの建築家、ブルーノ・タウト (Bruno Taut, 1880-1938) がナチスの政権を逃れて、日本にやって

きて、天皇芸術の平和的性格を説くが、周辺に、その手のことを吹き込んだひとがいたと推測される。だが、天皇が歴史をつうじて権力を超越した存在であるとするのは、歴史の偽造というべきだろう。古代から天皇家の内部で、血で血を洗う権力争いがあり、保元の乱や、中世も南北朝の争乱があり、そして、明治期に「日清」、日露戦争を始めるには詔勅が必要だった。西田幾多郎の、この考えは、当然、軍部から睨まれた。が、彼は戦時中も、つまり最後までこの考えを貫いた。私は、この思想が戦後の象徴天皇制のもとになったと推測しているが、まだ、その具体的な経緯までは詰め切れていない。

和辻哲郎は、日本文化は重層的だという考え方に進む。大正期には生命主義的な観点から、日本文化の底に仏教を想定していたが、神道がおおもとだと言いはじめた。この「重層構造として日本文化を考える」という発想が、どこからきたのか、フッサール (Edmund Husserl, 1859-1938) やハイデッガー (Martin Heidegger, 1889-1976) がそれぞれ異なる意味で用いている「構造」、あるいは九鬼周造『いき』の構造(一九三〇)などと、どのように関係しているのかなども、まだよく解けていない。そして、第二次大戦後、和辻は津田左右吉とともに象徴天皇制について西田幾多郎『日本文化の問題』とよく似た「論理」で合理化をはかる。

一九三二年は「満洲国」が建国された年でもある。ここでは「五

族協和」という政策をとった。清朝が「満・漢・韓・蒙・回（イスラーム）」の「五族共和」を掲げていたのを、イスラームと日本を入れ換え、「満・漢・韓・蒙・日」の五族としたものだ。ただし、それ以外の少数民族をも尊重するタテマエだった。そして、皇帝・溥儀を立て、ローマ法王にいち早く認めさせた。「日韓併合」の時にも大韓帝国の皇室と縁結びをしており、皇室外交といえよう。溥儀を日本政府の傀儡としたことは、「満洲国」建設にあたった石原莞爾（一八八九—一九四九）が一度、帰国を命じられ、再度「満洲」に赴いた折のメモ（『現代』二〇〇二年六月号に、公表された）に、危機感を書き残していることから明らかだ。「満洲国」は「建設五カ年計画」を一九三二年につくるが、これは明らかにソ連の「計画経済」を導入したものである。満鉄調査部は、のち転向したマルクス主義経済学者をたくさん採用している。「マルクス主義」経済学が政策遂行上必要だったのだ。この時期の「転向」は政治活動をしないとすることであり、マルクス主義経済学者たちにとっては、「満洲国」は格好の実験場となった。宣伝戦略にもソ連のやり方を大いに学んでいたことは今日では、かなり知られている。そして、これらは「革新」を掲げる日本の国内政策とも同調しており、いわゆる「総力戦体制」にも撥ね返っている。日本の軍国主義が、国家社会主義的な政策をも採用したこと、それゆえに内部にさまざまな亀裂をはらんで展開したことは、とりわけ文化面について改めて検討してゆかな

ければならない問題だろう。だが、その前に、この時期、結節点もうひとつあったことを指摘しなくてはならない。

「軍国主義と大東亜共栄圏の思想」 一九三七年には日中戦争がたけなわとなり、「国民精神総動員要綱」が出され、全体主義の風潮がいよいよ盛んになる。そして、一九四〇年に、「新体制」、「大東亜新秩序」が唱えられる。ナチスの「ヨーロッパ新秩序」に対応するもので、松岡外相が「大東亜共栄圏」構想を打ち出すのが、六月。ところが、この「大東亜共栄圏」は範囲が一定していない。インドを入れるかオーストラリアを入れるかジグザグしている。ただし、四一年から一年半ほど、東アジアの一定の範囲で円建ての為替相場制が成立しており、経済史の上でも「大東亜共栄圏」は幻だったとか、夢物語だったと言ってすませられないところがある。

そして、この時期、「近代の超克」論が盛んになる。『文學界』の座談会が題名のみ、よく知られているが、ひどく混乱した議論である。昭和十八年に単行本になったとき、だいぶ整理したようだが、それでも何が議論されているのかほとんどわからないし、当時、それほど問題にもされていない。それに対して、当時、大きな影響があったのは京都学派の座談会『世界史的立場と日本』の方だ。この題名は、「ヨーロッパは没落し、アジアが世界史上に登場するチャンスだ」という意味で、西欧近代を「帝国主義」とし、これを超えることを提案するもの。そして、この立場は「多元主義」(Plural-

「聖戦」をはっきり標榜している。西田幾多郎の精神を受け継いでいるので、「支配」ということは絶対に言わない。日本は「父親」の立場で、リードする、指導するという。これは「家族国家論」のアジアへの拡大と見てよい。東アジアの諸国に受け入れられるはずもない考えであるにしても。また、彼らの三回の座談会を見ていると、昭和十六年の段階では、中国に対する戦争について、侵略と考えている節があるが、対米英戦争が始まると、これがすっきりと解決してしまう。「中国での戦争は侵略ではなく、西洋帝国主義に対する戦争の準備だった」と見なすことができるようになったからだ。そして、「皇戦」「聖戦」と平気で口にするようになる。ここが西田幾多郎とはっきり違う。そして、対米英戦争の開戦をもって、気持ちの整理がついたという心情は、小林秀雄（一九〇二―八三）や河上徹太郎（一九〇二―八〇）らももらしており、かなりの日本の知識人たちに共通する心情だったと見られる。もうひとつ書物をあげておきたい。当時、相当影響力をもっていた文芸批評家、保田與重郎が一九四一年暮れに出した『近代の終焉』である。近代Ⅱ西欧帝国主義に対して、日本が先頭に立ってアジアを興す、と宣言するもの。保田與重郎の歩みは、実際は、かなり屈折したものであり、「新体制論」に即して、この立場に移行した、ということのみ、ここでは言い添えておきたい¹⁴⁾。

第二次大戦後 米ソの冷戦システムと、その外に「第三世界」が

対峙するという構図ができたが、一九九〇年を前後する時期に、ソ連とソ連圏が崩壊して、今日に至る。日本には、「冷戦」の国内版として、「自民」対「社共」の対立構図があり、「五五年体制」と呼ばれてきた。それが、いつから崩れはじめると見るべきか。私は、一九六八年に注目すべきだと思っている。アメリカがベトナム戦争で敗走を始める。ソ連がチェコの自由化運動を戦車で踏みじった。第三世界ではビアフラの難民の飢餓の状態がひどくなり、フランスのジャン・ポール・サルトル (Jean-Paul Sartre, 1905-80) が「飢えた子供を前にして文学に何ができるか」と問うた。その年、米ソの支配構造に対して、鋭い違和があちこちで噴出した。その後、七〇年代後半にはパリのムスリムの若い女性たちがネッカチーフを被りはじめる。イランでホメイニ革命が起こり、「超大国への挑戦」を宣言する。今日のイスラームイズムは、この動きが高まったものであり、その一部が過激化した。今日の世界は、こういう仕組みの中で、グローバリゼーションと各種のローカライゼーションのせめぎあいが起こり、「経済と文化の地域ブロック化」と民族と宗教の勃興現象が見られるということになる。

④文化相対主義と多文化主義

結局のところ、「民族」と「宗教」は、全体主義化と第二次大戦、大戦後の米ソ対立が抑えていたものが、今日的に噴出したかたち

なる。第一次大戦後に広まった「帝国主義」に対する民族自決権の思想は、皮肉なことに、今日、「国民国家の解体、細分化」に向かう動きをつくっている。そして、エスノ・ナショナリズムによる新たな「国民国家」の独立は、国連が即時に、これを承認する方向にある。しかし、他方では、一国内部で「多文化主義」をとることによって、エスノ・ナショナリズムの暴発を防ごうとする政策もとられている。今日は、そのふたつの動きが並行して起こっているということになるが、アメリカに関していえば、「人種」の“melting pot”^①とされていたのが、少数民族擁護運動の高まりによって、“salad bowl”^②に言い換えられた。「多文化主義」により、世界の縮図のように自分たちの国家を誇る。それがアメリカのステイト・ナショナリズムである。

「民族自決権」を文化面に翻訳したのが、「文化相対主義」だが、これは単位として「民族文化」を想定するから、「民族」内部の少数派を抑圧することを容認することになる。そして、「支配」民族の文化と「国民文化」を同一視しやすい。日本の文芸からアイヌ・沖縄を長い間、排除してきたのがよい例だ^③。かつ、固有の「伝統」を尊重することによって、「伝統」の起源を隠し、支配的価値観を固定化する。それに対して、“multi-culturalism”は「国民国家内部における文化相対主義」と言っただけ。ただし、“multi-culturalism”の語は、「政策」を言っているのか「現状」を言っているのか

か区別されないで用いられることが多い。そして、実際に“minorities”^④間で利害が対立する場合、カナダでもオーストラリアでもそうだが、解決に方程式はない。トラブルも、それぞれの「民族」が、その地域に住み込んだ経緯、その後の対立の経緯によって、それぞれの質が異なるからである。もうひとつ、アメリカやヨーロッパの「多文化主義」的政策は、そもそも、優秀な人材を吸収して成り立っているわけで、現地の人材の搾取ではないかということも、今日、言われている。さらに、許可した移民でも、政治的exile（亡命者）でもなく、refugee（難民）の問題がある。そして、今日、二〇〇二年に、瀋陽の日本総領事館と北京の韓国大使館で起こった事件も、実際には、なかなか区別するのが難しい。国際関係がより複雑になっているからである。

なお、今日の文化人類学などでは、「民族」すなわち「言語、宗教、生活習慣を共にする集団」を単位とする古典的な定義、その考え方が自身が歴史的な産物であり、また、あらかじめ、ひとつの「民族」を想定することなく、それぞれの要素とその組み合わせの歴史的な変化を考えることが必要であるという考え方が力を得つつある。言い換えると、どのようにして、その「民族」が「民族」として成立したか、そして、その内部における対立を考えることを抜きにして、ア・プリオリに「民族」を語ることはできないという考え方である。そのように考えるなら、今日、アメリカのコロンビア大学を中心

に起こっているキャンノン・フォーメーションの研究などは、「白人のキャンノン」に対して「黒人のキャンノン」を対置するような主張をやらんでおり、問題を「民族」間の政治に還元しやすい傾向が明らかだろう。カルチュラル・スタディーズは、ある「文化」について、

その全体のしくみを問題にするゆえに、当然にも、その背後にある政治の動向を問題にするが、しかし、「文化」の問題を政治に還元するものであってはならない。文化総体のしくみを、それとして考察する立場を貫くなら、まずは、ある作品を「聖典」のように扱うようにしてきた価値観について、国家や社会の動きに規定されているが、それとは相対的に独立した文化的価値観として、その歴史の相対化をはかることが必要だろう。日本の文芸についていえば、たとえば『万葉集』や『源氏物語』、松尾芭蕉（松尾桃青、一六四四—一六九四）の俳諧などのそれぞれについて、いつから、どのようにして、日本文学を代表する作品とされたか、その価値基準は、どのようなものであったか、を分析することによって、新たな批評の地平を開くことこそが向かうべき方向となる¹⁵⁾。

III 日本文芸における多文化主義

ここでは、文化的には漢、英、日の三元的、読み書き言葉においては二元的なものとして形成された「日本文学」の枠組が、その内容の近代化にも大きな役割を果たしたことについて述べ、そのあと

で、国民文化の中心的傾向から外れる動きや、いわゆる“minor-culture”¹⁶⁾を題材にした作品、あるいは被支配民族の作家の作品について述べる。

1 文化における三元的要素の役割

文化的には漢、英、日の三元的、読み書き言葉においては漢、日の二元的なものとして形成された「日本文学」の枠組が、その内容の近代化に働いた役割については、『万葉集』の評価を観察するとよくわかる。徳川時代から明治初期にかけて、短歌の規範は『古今和歌集』だった。徳川時代の後期には、おそらくは当代語の使用と個人の精神性を尊重する中国・清代の精霊派の「漢詩」の影響を受けて、香川景樹（一七六八—一八四三）が短歌の刷新を唱え、桂園派が主流となるが、そのことに変わりはなかった。が、明治期十年代後半から、『万葉集』を高く評価する動きが起る。それは、もちろん徳川時代の「国学」の流れを受けてはいるが、評価基準が「国学」の対中国ナショナリズムから、西欧近代のそれに組み替えられている。第一の点は、「万葉仮名」は「漢字」を借りてはいるが、日本語を書いているということ。これが近代ヨーロッパの“national language”の観念、「言語ナショナリズム」の観点から高く評価される。第二の点は、「詩」であるということで、狭義の「文学」、言語芸術の範疇にあるということである。そして、第三の評価の基準が、感情を率

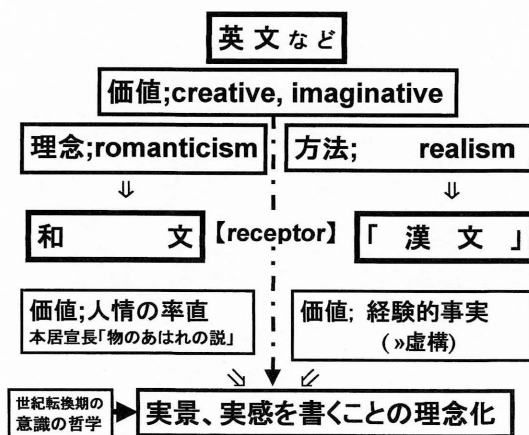


図11 三元的リテラシーと文芸の近代化

性を見て、これを日本人の心と主張した「物のあはれの説」が、ロマンティズムの受け皿となったと考えられる。

短歌においては、恋愛歌をめぐって、『古今和歌集』の規範を守ろうとする旧派と新体短歌を推進しようとする勢力の間に対立が見られ、新体派の中には『古今和歌集』の恋歌を模範とする旧派の歌風を「模倣情歌」としてののしり（與謝野寛）、それに対して、旧

直に歌うということ
 ころにあり、これ
 は、いわばヨーロ
 ッパのロマンティ
 シズムとリアリズ
 ムの基準に合致し
 ている。リアリズ
 ムに関しては、虚
 構を排して感情も
 想像も経験的事実
 であることを尊重
 する「漢詩」の規範
 が働き、さらには、
 本居宣長が人情の
 率直さを人間の本

派（佐佐木信綱）が宣長を引いて反論する一幕もあった。小説にお
 いては、坪内逍遙（一八五九—一九三五）が『小説神髓』（一八八七）
 を著し、「世態、人情」のリアリズムを唱えた。ただし、これは尾
 崎紅葉（一八六七—一九〇三）、幸田露伴（一八六七—一九四七）らに
 恋愛小説の道をとらせたくらいで、政治小説を推進する勢力から反
 撃され、紅葉、露伴も社会の現実と向き合う方向に転換してゆく。
 このように「漢詩」や本居宣長の「物のあはれの説」を受け皿
 (receptor) にして、当代のヨーロッパの文芸思潮を受容したがゆえ
 に、日本においては、ヨーロッパのロマンティズムが生んだ言語
 芸術の評価基準、「想像性と創造性」は、かなり薄められたといえ
 よう（図11）。そして、前の世紀転換期に、「自然主義」の勢いは科
 学的な真実性を目指す方向を強くし、人間の「内部の自然」、すな
 わち性欲の暴露に傾いてゆくが、同時にウィリアム・ジェイムズ
 (William James, 1842-1907) らの新しい哲学の刺激を受けて、「意
 識」「感覚」への注目が進み、これらがともに大正生命主義の芸術
 論、「宇宙大生命」の現れとしての個人の内部生命の表出という理
 念に吸収されてゆく。それゆえ、ロマンティックな価値観としての
 「想像性と創造性」も、また、西欧近代の客観的リアリズムの方法
 も、日本の文芸界に深く根を張ることはなかったといえよう。とり
 わけ第二次大戦後には、この互いに対立するふたつの方向を基準に
 して、日本の文芸における「近代化の遅れ」がしばしば非難される



図12 北村謙次郎編集『五色満洲』

ことになるが、そのどちらにせよ、そのように一方的に西欧をモデル化した近代化主義の立場であったがゆえに、その原因についての究明もなされなかったのである。

古典評価の基準として、日本では、ヨーロッパにはないものが働いたことも見過ごせない。日露戦争後に、徳川時代の都市の民衆芸術の呼び戻しが図られたことがそれである。日露戦争や重化学工業化の進展に倦んだ民衆は、太平楽な世として「元禄文化」に憧れた。ヨーロッパでの都市の民衆芸術の開花は一九世紀に入る前後からで、しかも徳川時代のように多様で、屈折した傾向が秩序なく展開することはなかった。たとえば永井荷風（二八七九—一九五九）は『帰朝者の日記』で、三味線こそ日本の国民音楽だと考える洋行帰りの音楽家を書き、『日和下駄』（一九一七）では、ボードレール

(Charles-Pierre Baudelaire, 1821-67) に学びつつ、三味線の音が流れる都会の貧乏長屋に芸術境を見出している。それは、しかし、ボードレールがパリの下町に見出しようもなかったものである。そして、荷風のこの姿勢には、大逆事件に対する強権の発動への反発、そして、「生命主義」の流れに出てくる「享楽主義」が合流して、「デカダンス」の姿勢を生んでゆくのが如実に見てとれる。荷風だけではなく、日露戦争後には、近代文明の展開、競争社会の激化に対する知識人の「下降意識」がかなり広く見られるようになり、それを“self parody”として表現する流れがはつきり指摘できる。

田山花袋（二八七二—一九三〇）の「蒲団」（一九〇七）をはじめ、谷崎潤一郎（二八八六—一九六五）や宇野浩二（二八九一—一九六一）、牧野信一（二八九六—一九三六）らの「私小説」が“self parody”の技法を使っているのが、その好例である。吉井勇（二八八六—一九六〇）が祇園を懐かしむ短歌にも、「祇園を出られなくなってしまう私」という調子ものがある。それらとは、方向が異なるが、日清・日露の両戦争後に、「自然主義」というよりディケンズ流の、言い換えると新聞記者的な関心と観察眼に立つ広津柳浪（二八六一—一九二八）が、戦争、ないしは戦後の犠牲者ともいえるべき人びとの姿を、「非国民」（二八九七）などに書いてもいる。これらは国内で時代の主流からドロップ・アウトする作家の姿勢、ないしは、そういう人びとを題材にした小説群だが、では、「被抑圧

民族」についてはどうだろうか。

少し時代が戻るが、明治期の「政治小説」の中には、「反帝国主義」（弱小国への肩入れ）があり、「被抑圧民族」の側につく姿勢が明らかに指摘できる。東海散士（一八五二—一九二二）の長編小説『佳人之奇遇』（二八八五—一九七）は、弱小国の独立運動家たちの政治デイスカッション小説で、これは当時の日本がおかれた立場から当然といえば当然だが、この流れは、末廣鐵腸『政治小説南洋の大波瀾』（二八九二）へと受け継がれてゆく。矢野龍溪『浮城物語』は、いわば南進論の小説として書かれたものだったが、その日露戦争後の増補版（二九〇八）では、インドネシアで独立革命を推進した日本人たちが、日本に帰らず、当地の人間になる結末に変更されている。そのあと、この流れは途絶えたようで、だいぶ時を経て、ふたたび「民族」問題への関心が強くなったころ、国際情勢や世相に対する鋭い批判を交えた久生十蘭『魔都』（一九三七）が、日本にやってきたタイの王族を助けるコメディ仕立てをとり、また橋外男『ナリン殿下への回想』（一九三八）が、日本に遊びにきたインド皇太子を案内した日本人の口から、イギリスの強権下に彼が悲哀を味わざるをえないことを語らせている。インド革命をはじめ、アジア諸国の独立支援は日本のアジア主義者たちの長きにわたるスローガンだったが、各地の反日運動の高まりに屈曲を見せた。しかし、昭和十年代には「被抑圧民族」が西欧帝国主義に翻弄される姿

を探偵小説作家が書いていたのである。

そして、このころ、アイヌについては、鶴田知也「コマシャイン記」が一九三六年の芥川賞を受けているし、朝鮮からの留学生を主人公にした豊島與志雄「李永泰」（一九四二）もある。こうして日本の文芸には、「被抑圧民族」もかなり書かれている。アイヌに関しては、『古事記』の英訳（二八八三）などを手がけたチェンバレン（Basil Hall Chamberlain、1850-1935、一八七三年来日）がアイヌ語の辞書を編纂し、それを手伝った金田一京助（一八八二—一九七一）が口頭伝承の叙事詩ユーカラを紹介した。沖縄は明治期を通して本土への同化政策が進むが、柳田国男（一八七五—一九六二）らの民俗学調査が進み、その刺戟を受けて、中世歌謡の「おもろ」の発掘などの道がひらけた。佐藤惣之助『琉球諸島風物詩集』（一九二二）もある。さらに、「外地」を舞台にした文芸や日中戦争期からの「国策」文芸に多数、被抑圧民族が登場している。日鮮間で活躍した馬海松（マヘソン）という文春系の編集者もいるし、樺太では宮内寒弥（一九二二—一九八三）がアイヌやロシア人、混血児のことなどを題材にとった小説を手がけている。台湾では、少数民族や漢民族よりも日本の農民がひどい目にあっていることを書く小説を、もと「プロレタリア文学」系統の作家が書いてもいる。「満洲」ものでは平林たい子（一九〇五—七二）も逸することはできないし、奉天（瀋陽）を舞台に中国人労働者を主人公にした八木義徳

「劉広福」（一九四四）は一九四五年に芥川賞を受賞している。そこで、一九三五年ころからに着目してみたい。

浅見淵（一八九九—一九七三）の『満洲文化記』（一九四一）が、日中戦争がはじまるころから、「異民族文化」への関心が高まったことなど、当時の文芸の状況をよく伝えていて、格好の手引となる。日本内地でもバイコフ（Nikolay Apollonovich Baykov, 1872-1958）の『偉大なる王』が、『満洲浪漫』同人、長谷川瀆訳で刊行されて、大いに人気を博し、大内隆雄訳『原野』（一九四〇）は、「満人」（在満洲中国人）作家、古丁らの作品集だが、これも注目を集め、さらに朝鮮語で書き続けた、言い換えると「反日」の姿勢を貫いていた朝鮮人作家の選集も出されるなど新たな事態が進行したことなどが記されている。

ここで、中国東北部における文芸の展開を大雑把に見ておくと、まず大連で詩誌『亜』（一九二四—一九二七）が出て、モダニズム詩を展開する。そして、一九三二年に満鉄職員を中心として『作文』という同人雑誌が大連で創刊され、これはのち、奉天（瀋陽）に移る。『作文』同人選集として浅見淵編『廟会』（竹村書店）があり、ここから出た竹内正一に創作集『氷花』（一九三八）がある。彼らは内地の『新潮』などにも書いている。他にも、日向伸夫創作集『第八号転輦器』（砂子屋書房、一九四一）が知られていた。

これは、京都学派の座談会『世界史的立場と日本』でも述べられ

ていた「多元主義」、すなわち「多文化主義」の文芸への現われと見てよい。「大東亜共栄圏」の先取りでもある。アジア主義の思想が、すべて「多文化主義」的なものであったわけではない。日本語の押し付け政策が行われたことを見るだけで、それは明らかだろう。そして、アジア主義の底には、何らかの意味で「アジアはひとつ」という考えも潜んでいた。そして、これも岡倉天心（二八六—一九一三）の主張に代表されるそれ、すなわち、ある文化的共通性をいうものばかりではなかった。蔵原伸二郎の詩集『東洋の満月』（一九三九）中、「撃滅せよ！」という詩は、東洋の若者たちに、モングロイドの血の一体性を訴え、西洋を追い払えと呼びかけている。では、「満洲」において、とりわけ、文芸において、そうした側面は、どのように現れていたのか、ちょっと立ち寄ってみよう。「満洲国」建設後に新天地を求めていった文化人たちが集まったのが、新京（長春）で創刊された『満洲浪漫』という文芸同人雑誌である。これを見ると、いわゆる「満洲」文化の核心部を覗き見る気がする。文化官僚たちも寄稿していて、それぞれの思いが錯綜している様子が、よくわかる。『作文』派對『満洲浪漫』派のような図式が今日、言われているが、実際は少し様子がちがう。『満洲浪漫』に掲載された作品の三分の一くらいは『作文』同人たちのものである。小説は再掲が多いが、ここに掲載された人びとと作品としては、官吏の夫人だった牛島春子の「祝といふ男」は芥川賞候補となり、

彼女も『新潮』に書いているし、中心人物で満映の脚本家だった北村謙次郎には『春聯』（新潮社、一九四二）がある。その他、山田清三郎編『日満露在満作家選集』（春陽堂）、川端・岸田・島木・山田・北村・古丁編『満洲国各民族創作選集』（創元社、一九四二）が刊行され、『文芸』、『三田文学』などで『満洲文学』特集が組まれるなど、「内地」にも、「満洲」の文芸は、かなり活発に紹介されている。

「内地」では、一九三九年に伊藤整（一九〇五—一九六九）、高見順（一九〇七—一九六五）らが「大陸開拓文芸懇話会」をつくる。そして、「満洲」では、統制が強まり、四二年に『芸文』という文化総合雑誌が出る（一九四四より『満洲公論』）。『満洲浪漫』、『芸文』には、中国人の作家たちの翻訳も掲載されている。『芸文』の立場は「国策的革新」で、「内地」の革新官僚たちと同調したような流れで、この流れがやがて「内地」で「大日本文学報国会」をつくってゆくことになる。『満洲浪漫』の人たちは、この流れに同調している面もあるし、対立している面もある。

ここで、『満洲浪漫』の中心人物、北村謙次郎について少し触れておくと、『日本浪漫派』の同人だった人で、大陸に気宇壮大な夢を託した点では、たしかに、そのような一面をもっているといえよう。ただし、一九三二年に对中国戦争が本格化したのち、アジア主義の主張を強め、四〇年に「新体制」が打ち出されてのち、「近代

の終焉」を唱えた保田與重郎の主張を、それ以前に大陸にわたった北村謙次郎に投影するなら、それは無茶というしかない¹⁶。ここで、北村謙次郎が編集した『五彩満洲』（一九四四）という絵本を紹介しよう（図12）。このタイトルも「五族協和」を意識してのもののだろう。最初的一篇は逸見猶吉の文に、モダニズムを経由したことが明らかな関谷正明の絵が配されている。次の一篇は「満洲の泥と紙との搬不倒」。満洲の起き上がりこぼしのような人形を歌ったもので、詩人・古川賢一郎が詩を書いている。この人の詩集は、西原和海氏の手で二〇〇一年にまとめられた。その古川賢一郎らの詩を山丁氏が中国語に翻訳している。山丁氏の晩年に私はお目にかかる機会があったが、そのとき、この絵本のこととは知らなかったので、残念なことをした。次の一篇は赤羽末吉の絵。私は戦後生まれだが、赤羽末吉の絵本はかなり見た記憶がある。そのあとには、蒙古族の親子を描いた絵などが続く。

この絵本は北村謙次郎が「満洲国の本当の姿を日本の少年少女に見せたい。同時に満洲国の恵まれざる少年少女に美しい絵本を与えたい」という思いで、昭和十九年に編集発行したものだ。面白いのは付録に漢字をカナ表記するやり方がついており、これは国民党政府のやり方に似ているらしいが、裏に「満語」の声の出し方を説明しており、そして最後に、本当の「満語は満洲の人たちに習わないとわかりません」と書いてある。ここでいう「満語」は、満洲族の語

ではなく、「満洲」の中国語の意味だが、日中戦争期には、日本は「日満一体化」を強く打ち出し、朝鮮半島で行った「皇民化政策」と同じように「日本語を教えろ」と要求している。しかし、昭和十四年ころでも、「満洲」の文化官僚の中には「演劇は中国語でやらないと土地の人はわからない。そのうち政策が進んだら日本語でやる」と先延ばしする姿勢を示す人もいた。そんな投稿が『満洲浪曼』に掲載されている。「満洲」で最後まで「五族協和」の精神を生かそうとする人たちがいたことは、この絵本にも明らかだろう。

ついでに、マイノリティーズを書いた日本のほかの小説にふれよう。被差別部落民を主人公にした小説として島崎藤村（一八七二—一九四三）の『破戒』はあまりに有名だが、中里介山の『大菩薩峠』でも剽悍な登場人物として、被差別部落民の少年が大活躍するし、有名な川端康成（一八九九—一九七二）の『伊豆の踊子』に、被差別部落の入口の立て札が登場する。第二次大戦後では石川淳（一八九九—一九八八）の『寒露』が被差別部落に、ある理想を託している。捨て子については井伏鱒二（一八九八—一九九三）の「へんろろ宿」という傑作があり、「私生児」は高見順（一九〇七—一九五）の昭和十年前後の自伝小説、「らい病」患者は北条民雄「いのちの初夜」（一九三六）、という具合に日本文芸にマイノリティーズは満ち満ちている。移民ものでは、アメリカに渡ってパナマ運河の建設でひどい目にあった少年たちの話など、久生十蘭『紀之上』

族』シリーズがある。そして、呂元明『中国語で残された日本文学——日中戦争のなかで』（西田勝訳、二〇〇一）には、鹿地亘（一九〇三—八二）ら、中国で反戦作家、反日作家として活躍した人びとと、彼らが、中国語で書いた小説が発掘、紹介されている。

また、第二次大戦中の「内的亡命者」としては永井荷風をあげることができると、谷崎潤一郎も『細雪』が連載二回で発禁（一九四三）になって以降はそういえよう。江戸川乱歩（一八九四—一九六五）も、ほとんど筆を折った情態で戦中をやり過ごす。これら大家は書かなければ、それですんだ、ともいえるが、書かないと生活できない人たちはなんとか書こうとしたので、屈折した脱国策的態度がかなり見うけられる。が、なかなか分析がむづかしい。坂口安吾（一九〇六—一九五五）や太宰治（一九〇九—四八）などは、明らかに国論の主流から逸脱しているが、それだからといって、対米英戦争に正面から反対したとは言えないところがある。反戦の姿勢を保持した石川淳にしても、日本に比べたら、ナチスの方が立派だというようなことをエッセイに書いたことについて、戦後、自身「筆が曲がった」と反省している。

敗戦後には、たくさんの作家たちが、被抑圧者たちを書いている。私は「敗戦小説」というテーマで何本かエッセイを書いたことがあるが、その中にはアレゴリーを用いて政治批判をする小説の系譜を追った「寓意の爆弾」というタイトルのものもある^①。それらにアイ

デンティティを喪失した者たちの系譜として武田泰淳（一九二二—七六）、安部公房（一九二四—一九三三）ら、捕虜体験を占領下の日本の寓意として描いた大岡昇平（一九〇九—八八）の『俘虜記』などをあげている。捕虜体験はシベリアに抑留された長谷川四郎（一九〇九—八七）や詩人の石原吉郎（一九一五—七七）も書いている。そのとき、私は気づかなかったが、安岡章太郎（一九二〇—）の「ガラスの靴」（一九五二）、「ハウス・ガード」（一九五三）などは、日本人の占領下の屈辱をアレゴリカルに書いた作品であることを、エジプトのカイロ大学のアフアマッド・M・モスタファ博士が明らかにした¹⁰。「第五次中東戦争でエジプトが負けて惨めな目にあつた時の気分で安岡さんの小説を読んだらよくわかつた」と彼は述べていたが、これには、なるほどと感心させられた。ほかにも、大江健三郎（一九三五—）が被爆者のことを書いたり、沖繩のことを書いたりしているのはよく知られているし、中上健次（一九四六—九二）が「路地」を舞台にし、島田雅彦（一九六一—）が「亡命者」をテーマにしているのも、こうした日本の文芸の流れの上で、考えることができる。

このように、人道主義、民族主義、国民国家主義、アジア主義、帝国主義、反帝国主義、近代化主義、反近代化主義、デカダンス、生命主義、プロレタリア国際主義などの思想が相互に対立したり、複合したり、交錯する諸状況の中から生み出された多様な文学作品

に分け入ってみると、まだまだ分析、評価しなければいけない、隠れた流れがたくさんあるにちがいない。その作業は「日本は近代化しようとして失敗した」というような歴史観ではなく、実に様ざまな西欧の現代思想を受け取りながら、また海外に出た様ざまな経験などが交錯する中で、実に多様な文芸作品が生まれてきた、という観点で掘り起こしてゆくことが肝腎だろう。このようにして個々の作品を再評価し、その相対的な価値を考え直すこと。一つの立場から、個々の作品を再評価する作業を積み重ねてゆくと、当然にも、作品の歴史、すなわち文学史の書き換えになってゆく。様ざまな立場の人が、これを行えば、いくつも文学史ができる。それでよいし、それらを付け合せてゆけば、日本文芸のより豊かなシーンが明らかになる。そのように文学史の書き換えに通じるような研究がなされたとき、そのときこそ、それは有効な研究だと言えるだろう。これが、私が長年、主張しつづけている「文学史の書き換え」であることを明らかにして、締めくくりとしたい。

本稿は、二〇〇二年九月、中国・青島海洋大学で開催された中国日本文学研究会第八回大会（十日—十二日）において、特別講演（九月十一日）として行った内容をもとにしている。また、立命館大学国際言語文化研究所連続講座「〈帝国〉と国民国家」の第四回として、

ネグリ&ハート『帝国』をめぐる六月二十一日に立命館創思館で行った講演とも重なるところが多い。これらの機会を与えてくれた主催者とオルガナイザーの方々に感謝したい。なお、日本の近代文学研究者の間に、日本における「国民国家」の制度的形成と「国民文化」形成を、ヨーロッパ・モデルによって混同、ないしは同一視して論じる傾向が多々、生じていることに対して、日本の場合には、それらを明確に区別して論じる必要があることは、二〇〇二年五月、日本近代文学会春季大会の特集報告において指摘した。また、二〇〇二年五月に行った、英語圏のある博士論文審査において、日本文芸において「多文化主義」の傾向が第二次大戦後に集中して現れる旨の見解に接したことも、本論を書く動機のひとつとなっている。

注

- (1) イグナシオ・ラモネ著、湯川順夫訳『マルコス ここは世界の片隅なのか——グローバリゼーションをめぐる対話』（現代企画室、二〇〇二年）による。
- (2) 国際日本文化研究センター、園田英弘教授より教示を受けた。
- (3) See SUZUKI Sadami “The Reformulation of the Idea of History and the Publication of Historical Text in Late Nineteen-century Japan”, International Symposium, Historiography and Japanese Consciousness of Values and Norms, Edited by Joshua A. Fogel and James C. Boxter, International Research Center for

Japanese Studies, 2003

- (4) 鈴木貞美「日々の暮らしを書くこと——『ホトトギス』募集日記をめぐるて」(バーバラ・佐藤編『二〇世紀初頭の日常生活——国民文化の変容』、柏書房、二〇〇三予定)を参照されたい。
- (5) 鈴木貞美編『梶井基次郎全集』第二巻を参照されたい。
- (6) この章、鈴木貞美「日本近代における言語意識——読み書き言葉をめぐるて」(韓国日本学協会大会シンポジウム基調講演) 同報告集(二〇〇二年五月)を参照されたい。
- (7) 鈴木貞美『日本の「文学」概念』(作品社、一九九八、一九九九)、および『日本文学』という観念および古典評価の変遷——万葉源氏、芭蕉をめぐるて』井波律子、井上章一編、日文研叢書22『文学における近代転換期の諸相』(二〇〇二)を参照されたい。
- (8) 鈴木貞美「生命観の近代——進化論受容をめぐるて」、『日本の哲学』第3集、近刊を参照されたい。
- (9) 鈴木貞美『日本文学』という観念および古典評価の変遷——万葉源氏、芭蕉をめぐるて』(前掲)を参照されたい。
- (10) 鈴木貞美「西田幾多郎『善の研究』を読む——生命主義哲学の形成」(『日本研究』第十七集、(一九九八)を参照されたい。
- (11) 注(8)に同じ。
- (12) 鈴木貞美『生命』で読む日本近代』(NHKブックス、一九九六、V「日本主義への吸収」を参照されたい。
- (13) 鈴木貞美『日本の「文学」概念』(前掲書)二七四—二七六頁を参照されたい。
- (14) 『日本文学』の範疇についての私の議論は、注(9)の論文の補

注を参照されたい。

(15) see SUZUKI Sadami "From Canon Formation to Evaluational Reformulation" *AJLS*, 2001)。注(9)は「その日本語バージョンである。

(16) 鈴木貞美『『満洲浪曼』の評論、随筆』(『満洲浪曼』復刻版別冊、ゆまに書房、二〇〇三)を参照されたい。

(17) 鈴木貞美『人間の零度、もしくは表現の脱近代』(河出書房新社、一九八八)所収の諸論考のこと。

(18) アハマッド・M・モスタファ『愛玩』——生活能力を欠いた一家と回復への期待』(『日本研究』第一九集、一九九九)、「被占領の屈辱——安岡章太郎『ハウス・ガード』・『ガラスの靴をめぐって』」(『日本研究』第二〇集、一九九〇)など。